

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第30期) 至 平成22年3月31日

株式会社ファンケル

(E01046)

第30期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年6月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

頁

第30期 有価証券報告書

| | |
|--------------------------------|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 7 |
| 4 【関係会社の状況】 | 9 |
| 5 【従業員の状況】 | 10 |
| 第2 【事業の状況】 | 11 |
| 1 【業績等の概要】 | 11 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 15 |
| 3 【対処すべき課題】 | 16 |
| 4 【事業等のリスク】 | 21 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 22 |
| 6 【研究開発活動】 | 23 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 24 |
| 第3 【設備の状況】 | 29 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 29 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 29 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 30 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 31 |
| 1 【株式等の状況】 | 31 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 48 |
| 3 【配当政策】 | 49 |
| 4 【株価の推移】 | 49 |
| 5 【役員の状況】 | 50 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 54 |
| 第5 【経理の状況】 | 59 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 60 |
| 2 【財務諸表等】 | 111 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 138 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 139 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 139 |
| 2 【その他の参考情報】 | 139 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 140 |
| 監査報告書 | 141 |
| 内部統制報告書 | |
| 確認書 | |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月21日

【事業年度】 第30期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 成松 義文

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 島田 和幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 島田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 |
|----------------------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 売上高 (百万円) | 95,322 | 101,065 | 99,349 | 98,004 | 99,536 |
| 経常利益 (百万円) | 9,113 | 8,388 | 7,765 | 6,938 | 9,181 |
| 当期純利益 (百万円) | 5,183 | 2,547 | 3,694 | 2,662 | 4,306 |
| 純資産額 (百万円) | 71,405 | 71,560 | 70,268 | 71,242 | 77,596 |
| 総資産額 (百万円) | 85,147 | 86,931 | 85,685 | 85,309 | 92,983 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,317.02 | 1,116.59 | 1,141.56 | 1,155.74 | 1,188.32 |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 242.56 | 39.59 | 58.42 | 43.46 | 68.26 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | 240.78 | 39.13 | 58.10 | 43.35 | 68.11 |
| 自己資本比率 (%) | 83.9 | 82.2 | 81.6 | 83.0 | 83.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.5 | 3.6 | 5.2 | 3.8 | 5.8 |
| 株価収益率 (倍) | 30.0 | 41.3 | 23.5 | 25.7 | 26.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 9,162 | 6,472 | 7,379 | 6,005 | 10,531 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △10,280 | △1,733 | △672 | △1,517 | △3,555 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △21 | △2,495 | △6,036 | △1,769 | 431 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 21,167 | 23,411 | 24,060 | 26,732 | 25,010 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名) | 940 (1,836) | 1,004 (1,836) | 1,027 (1,777) | 1,137 (1,863) | 1,286 (1,864) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期において平成18年4月1日付で、普通株式1株を3株にする株式分割を実施しております。

3 第27期からポイント引当金を計上しております。

4 第27期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 |
|---------------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 74,628 | 76,574 | 74,917 | 73,783 | 73,372 |
| 経常利益 | (百万円) | 5,833 | 5,914 | 4,818 | 5,338 | 6,954 |
| 当期純利益 | (百万円) | 2,848 | 1,144 | 2,359 | 2,025 | 3,662 |
| 資本金 | (百万円) | 10,795 | 10,795 | 10,795 | 10,795 | 10,795 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 23,392 | 70,176 | 70,176 | 65,176 | 65,176 |
| 純資産額 | (百万円) | 59,464 | 58,217 | 55,496 | 55,818 | 61,619 |
| 総資産額 | (百万円) | 68,554 | 69,599 | 65,962 | 65,880 | 72,449 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2,762.32 | 908.06 | 901.84 | 905.82 | 943.99 |
| 1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) | (円) | 55.00 (25.00) | 24.00 (12.00) | 24.00 (12.00) | 34.00 (17.00) | 34.00 (17.00) |
| 1株当たり 当期純利益金額 | (円) | 133.30 | 17.79 | 37.31 | 33.06 | 58.05 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 132.32 | 17.59 | 37.11 | 32.98 | 57.92 |
| 自己資本比率 | (%) | 86.7 | 83.5 | 83.7 | 84.3 | 84.6 |
| 自己資本利益率 | (%) | 4.9 | 2.0 | 4.2 | 3.7 | 6.3 |
| 株価収益率 | (倍) | 54.6 | 91.9 | 36.8 | 33.8 | 30.5 |
| 配当性向 | (%) | 41.3 | 134.9 | 64.3 | 102.8 | 58.6 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) | (名) | 626 (1,499) | 691 (1,487) | 693 (1,397) | 713 (1,388) | 714 (1,322) |

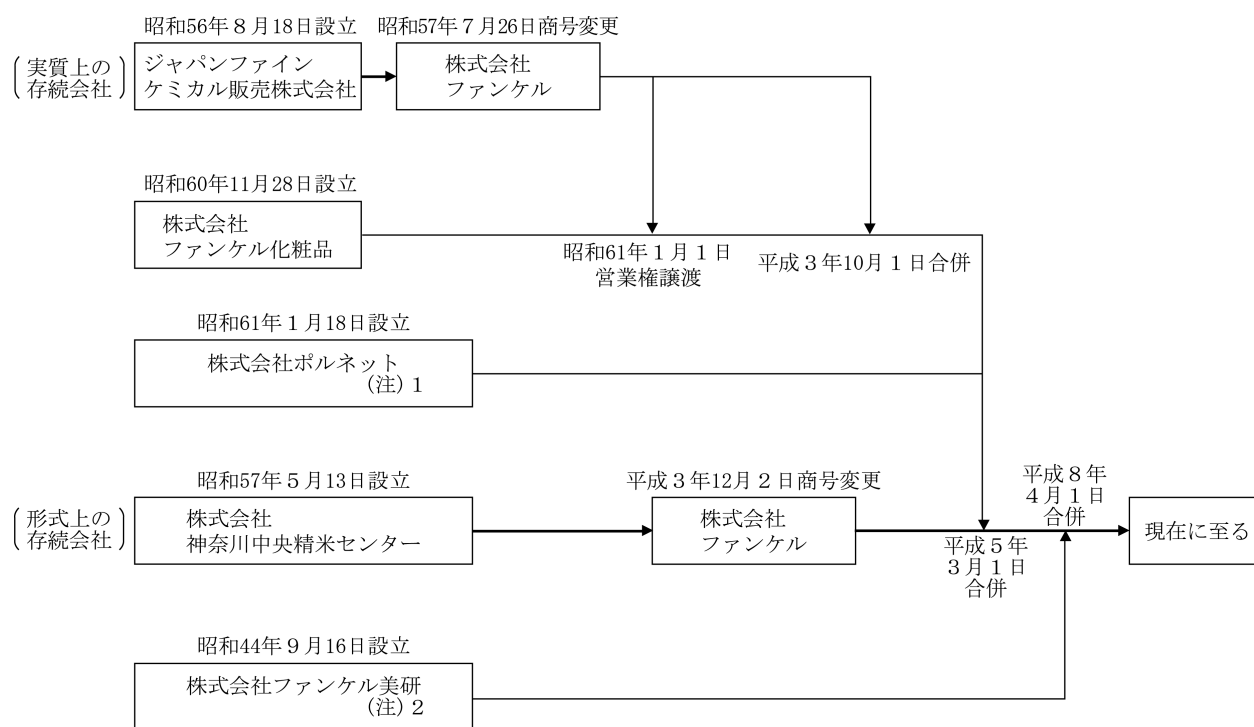
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第27期において平成18年4月1日付で、普通株式1株を3株にする株式分割を実施しております。
3 第27期からポイント引当金を計上しております。
4 第27期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

当社(実質上の存続会社 旧株式会社ファンケル化粧品、昭和60年11月28日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区)、1株の額面金額50,000円)の前身は、旧ジャパンファインケミカル販売株式会社(昭和56年8月18日設立、代表取締役社長 池森賢二)であります。当社は昭和61年1月1日に旧ジャパンファインケミカル販売株式会社より、同社の化粧品事業に関する営業権を譲り受け、同社の実質的な業務を全面的に承継いたしました。

その後、株式の額面金額を変更するため平成5年3月1日を合併期日として、当社および株式会社ポルネット(昭和61年1月18日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区))は、旧株式会社神奈川中央精米センター(形式上の存続会社 昭和57年5月13日設立、本店所在地 神奈川県海老名市、1株の額面金額500円)に吸収合併されました。合併前の旧株式会社神奈川中央精米センターは休眠状態にあり、合併後におきましては、当社の事業を全面的に承継しております。また、平成8年4月1日付で当社は株式会社ファンケル美研(昭和44年9月16日設立、本店所在地 千葉県流山市)を吸収合併いたしました。

したがいまして、実質上の存続会社は、旧ジャパンファインケミカル販売株式会社および旧株式会社ファンケル化粧品でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、営業権譲渡までは旧ジャパンファインケミカル販売株式会社、平成5年3月1日の合併期日までは旧株式会社ファンケル化粧品について記載しております。



- (注) 1 昭和61年1月18日に株式会社ファンケル販売として設立。平成2年8月30日に株式会社ポルネットに商号変更。
- 2 昭和44年9月16日に株式会社甲仁薬品として設立。昭和56年2月1日に株式会社東美コスメチックに商号変更。昭和57年6月10日に株式会社ファンケルに商号変更。昭和57年8月23日に株式会社ファンケル美容研究所に商号変更。平成元年10月21日に株式会社ファンケル美研に商号変更。

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 昭和56年 8月 | 横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1740番地85に、ジャパンファインケミカル販売株式会社(資本金15,000千円)を設立、化粧品の通信販売を開始。 |
| 昭和57年 7月 | 商号を株式会社ファンケルに変更。 |
| 12月 | 無添加基礎化粧品(5mLバイアル瓶入り)の販売を開始。 |
| 昭和61年 1月 | 化粧品の製造販売、貴金属・骨董品の売買などを目的とする株式会社ファンケル化粧品(昭和60年11月設立、資本金10,000千円)に営業権を譲渡し、本社を横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1291番地に移転。以後は株式会社ファンケル化粧品が実質的な業務を承継。株式会社ファンケルは不動産の管理賃貸、出版業に目的を変更。 |
| 昭和62年12月 | ニコスター株式会社(昭和59年9月設立)を100%子会社化。 |
| 平成元年 4月 | 横浜市栄区飯島町109番地1に本社を移転。 |
| 平成2年 6月 | テレマーケティング部を東京都千代田区に設置。 |
| 平成3年 5月 | 株式会社ボルネット(昭和61年1月設立)および株式会社アテナ(平成元年2月設立：連結子会社)を100%子会社化。 |
| 10月 | 株式会社ファンケルを吸収合併。 |
| 12月 | 株式会社神奈川中央精米センター(昭和57年5月設立)を100%子会社化し、同社の商号を株式会社ファンケルに変更。 |
| 平成5年 3月 | 株式の額面金額を50,000円から500円に変更するため、株式会社ファンケル化粧品と株式会社ボルネットを株式会社ファンケルに吸収合併。以後株式会社ファンケルが形式上の存続会社になり、両社の業務を承継。 |
| 12月 | 横浜市栄区にフードサプリメント事業部飯島工場(現 株式会社ファンケル美健 横浜工場)を設置。 |
| 平成6年 1月 | 沖縄県那覇市に初のショールーム(現 ファンケルハウス那覇店)を設置。 |
| 1月 | 流山配送センター(平成20年8月に「ファンケル関東物流センター」に集約)を設置。 |
| 2月 | 栄養補助食品28品目の通信販売を開始。 |
| 3月 | 横浜市栄区に化粧品研究センターを設置し、製品の研究・開発体制の強化を図る。 |
| 11月 | 横浜市栄区飯島町109番地1の本社隣地に新本社ビルおよび飯島配送センター竣工。 |
| 平成7年 3月 | 静岡県静岡市に初のアンテナショップ「ファンケルハウス」を出店し、店舗販売の実験を開始。 |
| 平成8年 4月 | 当社の化粧品製造を行っていた株式会社ファンケル美研(昭和44年9月設立、現 株式会社ファンケル美健 千葉工場)を吸収合併。製販一体体制を確立。 |
| 4月 | 返品・交換の無期限保証制度を導入。 |
| 10月 | 香港のFantastic Natural Cosmetics Limitedと提携し、同社に香港における化粧品・健康食品の販売権を供与。 |
| 平成9年 1月 | お客様から指定された場所に製品を配達するサービス「置き場所指定サービス」を開始。 |
| 7月 | 100%子会社FANCL INTERNATIONAL, INC. を米国に設立。 |
| 平成10年 5月 | 基礎化粧品の容器をバイアル瓶からペン樹脂製容器に変更。 |
| 7月 | 100%子会社株式会社ファンケルスタッフを設立。 |
| 11月 | 日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。 |
| 平成11年 2月 | 千葉工場を増設。障害者を雇用する100%子会社株式会社ファンケルスマイル(特例子会社)を設立。 |
| 3月 | 横浜市戸塚区に中央研究所(現 総合研究所)を設置し、化粧品研究センターと食品科学研究所を統合。 |
| 4月 | 100%子会社株式会社ファンケルホームライフを設立。神奈川県三浦郡葉山町に湘南研修センターを設置。 |
| 6月 | 千葉工場で品質管理に関する国際規格ISO9002を認証取得。 |
| 7月 | セブーンイレブンでの専用什器による栄養補助食品の販売開始。 |
| 8月 | 株式会社ファンケルドーマー(現 株式会社ファンケル発芽玄米：連結子会社)を設立、発芽米事業へ進出。 |
| 12月 | 東京証券取引所市場第一部に上場。 |

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 平成12年 3月 | 100%子会社FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)をシンガポールに設立。 |
| 5月 | テレマーケティング業務をアウトソーシングし、テレマーケティング部を閉鎖。 |
| 11月 | 品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得。 |
| 平成13年 2月 | 株式会社エヌ・ジー・シー(昭和37年12月設立、現 株式会社いいもの王国：連結子会社)を子会社化。 |
| 6月 | 台湾芳珂股分有限公司を共同出資により台湾に設立。 |
| 7月 | 栄養補助食品製造部門の営業権をニコスター株式会社に譲渡。 |
| 12月 | 本社機能を横浜市中区に移転。 |
| 平成14年 4月 | 株式会社ファンケル発芽玄米 長野工場(長野県東御市)を設置。 |
| 10月 | 100%子会社株式会社ファンケル美健(連結子会社)を設立。 |
| 11月 | FANCL (THAILAND) CO., LTD. をタイに設立。 |
| 11月 | 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得。 |
| 平成15年 4月 | 東京都中央区銀座に「ファンケルスクエア(現 ファンケル 銀座スクエア)」を設置。 |
| 9月 | 株式会社ファンケル美健 滋賀工場(滋賀県蒲生郡)設置。 |
| 平成16年 4月 | 栄養補助食品と医薬品の飲み合わせに関する「SDIサービス」開始。 |
| 平成17年 4月 | 株式会社ファンケル美健が当会社分割により千葉工場を承継。 |
| 10月 | 株式会社ファンケル美健 横浜工場が健康補助食品GMP適合認証を取得。 |
| 平成18年 2月 | 医家向け栄養補助食品「FANCL CLINICAID」の販売開始。 |
| 12月 | 佐賀県に直営店舗を出店。通信販売を主体とする企業で初めて、全国47都道府県すべてに直営店舗出店となる。 |
| 平成19年10月 | 株式会社シャローネ(昭和55年2月設立：連結子会社)を子会社化。 |
| 平成20年 7月 | ニコスター株式会社がニコスタービューテック株式会社(連結子会社)を設立。 |
| 8月 | 千葉県柏市に「ファンケル関東物流センター」を設置。 |
| 平成21年 6月 | 100%子会社株式会社ファンケル健康院を設立。 |
| 7月 | 株式会社ノイエス(昭和57年10月設立：連結子会社)を100%子会社化。 |
| 9月 | Fantastic Natural Cosmetics Limited(平成8年3月設立)およびその連結子会社1社ならびにFantastic Natural Cosmetics (China) Limited(平成11年1月設立)およびその連結子会社2社を子会社化。 |
| 11月 | ニコスタービューテック株式会社(連結子会社)がニコスター株式会社(連結子会社)を吸収合併。 |
| 平成22年 1月 | Fantastic Natural Cosmetics LimitedおよびFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedを持分法適用関連会社へ変更。 |

3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社ファンケル(当社)、子会社17社および関連会社5社で構成され、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、通信販売（インターネット通信販売を含む）、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

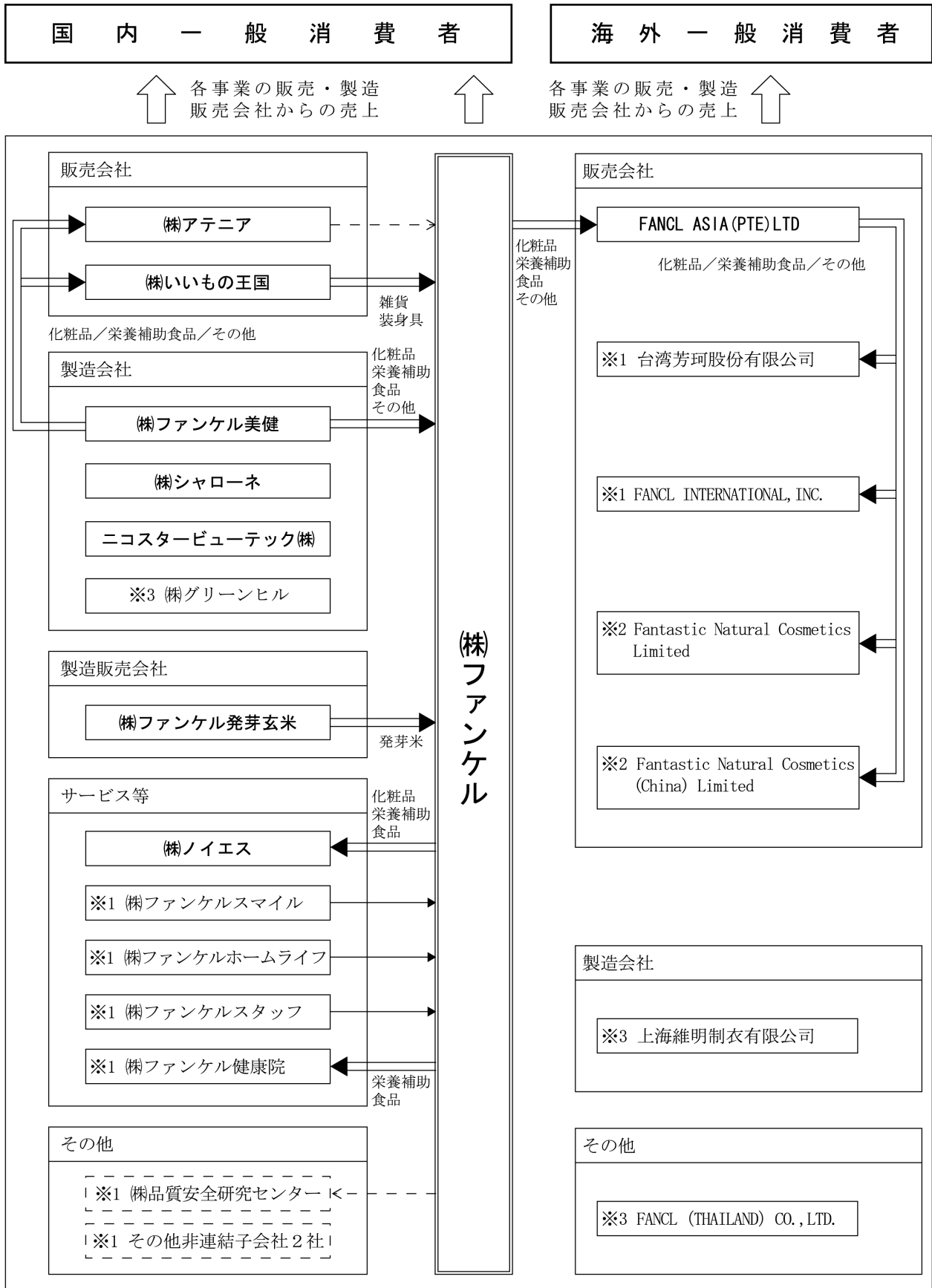
事業の種類別セグメントおよび当企業集団の事業における位置付けとの関連は、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 当企業集団の事業における位置付け |
|-------------|---|
| 化粧品関連事業 | 無添加化粧品を中心としたファンケル化粧品の製造は㈱ファンケル美健(連結子会社)が行い、販売は当社が行っております。 アテニア化粧品の製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は㈱アテニア(連結子会社)が行っております。 ㈱シャローネ(連結子会社)およびニコスタービューテック㈱(連結子会社)は化粧品のOEM供給を行っております。 |
| 栄養補助食品関連事業 | 栄養補助食品の製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は当社および㈱アテニアが行っております。 |
| その他事業 | 健康器具・家庭用雑貨などの通信販売事業は㈱いいもの王国(連結子会社)が行っております。肌着については当企業集団外から仕入れ、当社が販売しております。雑貨・装身具類などについては当社は㈱いいもの王国から、㈱アテニアは当企業集団外からそれぞれ仕入れ、販売しております。発芽米の製造は㈱ファンケル発芽玄米(連結子会社)が行い、㈱ファンケル発芽玄米および当社がそれぞれ販売しております。エステ事業は、㈱ノイエス(連結子会社)が行っております。青汁は㈱グリーンヒル(持分法非適用関連会社)および当企業集団外に製造委託し、販売は当社が行っております。 |

FANCL ASIA(PTE)LTD(連結子会社)は、当社製品をシンガポール市場向けに販売するとともに、FANCL INTERNATIONAL, INC. (非連結子会社)を通じて米国市場向けに、台湾芳珂股分有限公司(非連結子会社)を通じて台湾市場向けに、Fantastic Natural Cosmetics Limited(持分法適用関連会社)を通じて香港市場に向けて、Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited(持分法適用関連会社)を通じて中国市場に向けて、それぞれ販売しております。

株式会社ファンケルスタッフ(非連結子会社)は当企業集団向けを中心に、人材派遣業務および人材紹介業務を行っております。株式会社ファンケルスマイル(非連結子会社)は障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、当企業集団から製品の包装業務などを受託しております。株式会社ファンケルホームライフ(非連結子会社)は主に当企業集団の建物の設計監理・メンテナンスを中心に事業を行っております。株式会社品質安全研究センター(非連結子会社)は主に当企業集団から製品の成分分析等を受託しております。株式会社ファンケル健康院(非連結子会社)は、健康関連事業のさらなる強化を図るため、情報提供の強化などトータルで健康を提案できる新サービス開発の可能性の検討を行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ※1 非連結子会社
 ※2 持分法適用関連会社
 ※3 持分法非適用関連会社

製品供給 (thick arrow)
 サービス供給 (thin arrow)
 業務委託 (dashed arrow)

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合 | | 関係内容 |
|----------------------|--------|-----------------------|--------------------------------|-------------------------|------------------|--|
| | | | | 所有 割合 (%) | 被所有 割合 (%) | |
| (株)アテナ (注) 5 | 横浜市栄区 | 150 | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 | 100.0 | — | 当社は研究および事務代行を受託しております。 役員の兼任 4名 |
| (株)ファンケル発芽玄米 | 長野県東御市 | 95 | その他事業 | 71.6 | — | 当社発芽米を製造しております。なお、当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 3名 |
| FANCL ASIA (PTE) LTD | シンガポール | 875 | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業 | 100.0 | — | 当社化粧品、栄養補助食品などを販売しております。 役員の兼任 1名 |
| (株)いいもの王国 | 東京都渋谷区 | 196 | その他事業 | 81.6 | — | 当社に対し、雑貨・装身具類などを供給しております。なお、当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 2名 |
| (株)ファンケル美健 (注) 2 | 横浜市栄区 | 100 | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 | 100.0 | — | 当社化粧品および栄養補助食品を製造しております。なお、当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 4名 |
| (株)シャローネ | 香川県高松市 | 267 | 化粧品関連事業 | 90.0 | — | 役員の兼任 2名 |
| ニコスタービューテック (株) | 横浜市栄区 | 10 | 化粧品関連事業 | 100.0 | — | 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 2名 |
| (株)ノイエス | 東京都渋谷区 | 60 | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業 | 100.0 | — | 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 1名 |

(2) 持分法適用の関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合 | | 関係内容 |
|---|----|----------------|--------------------------------|-------------------------|------------------|---|
| | | | | 所有 割合 (%) | 被所有 割合 (%) | |
| Fantastic Natural Cosmetics Limited | 香港 | 7,500千 香港ドル | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業 | 40.0 | — | 香港・マカオ市場向けに、当社化粧品、 栄養補助食品などを販売しております。 |
| Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited | 香港 | 10千 香港ドル | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 | 40.0 | — | 香港・マカオを除く中国市場向けに、当 社化粧品、栄養補助食品を販売しており ます。 |

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 上記子会社のうち、(株)ファンケル美健は特定子会社に該当します。

3 上記には有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。

5 (株)アテナは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

| 主要な損益情報等(百万円) | | | | |
|---------------|-------|-------|-------|--------|
| 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 | 純資産額 | 総資産額 |
| 11,401 | 1,282 | 729 | 9,070 | 10,370 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|---------------|
| 化粧品関連事業 | 477(941) |
| 栄養補助食品関連事業 | 224(442) |
| その他事業 | 403(461) |
| 全社(共通) | 182(20) |
| 合計 | 1,286(1,864) |

- (注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 従業員数の合計が前連結会計年度に比べ149名増加しておりますが、これは主に株式会社ノイエスを連結の範囲に含めたことによるものであります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-------------|---------|-----------|------------|
| 714(1,322) | 36.3 | 9.3 | 5,560 |

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各国の積極的な金融・経済安定化策やアジアを中心とした海外経済の持ち直しにより、企業収益が回復に転じたものの、厳しい雇用・所得環境を背景に、全体としては緩やかな回復にとどまりました。

このような状況の下、化粧品業界は百貨店の販売不振などにより、市場の低迷が続いております。また、健康食品業界は企業間格差が拡大するなか、落ち込みには歯止めがかかったものの、マーケットは低調に推移しております。

当社は平成21年9月に香港・中国の販売代理店2社を連結子会社化いたしました。当第4四半期連結会計期間開始日より当該2社を持分法適用関連会社へ変更しております（平成22年5月7日開示「子会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください）。そのため、当第3四半期連結会計期間は損益計算書上、当該2社およびその連結子会社3社を子会社として連結しておりますが、当第4四半期連結会計期間開始日より持分法適用関連会社としております。

当連結会計年度の売上高は、栄養補助食品関連事業やいいもの王国通販事業が不調だったものの、化粧品関連事業が好調に推移し、99,536百万円（前期比1.6%増）となりました。損益面では、香港・中国の販売代理店をグループ会社化したことや、高収益体質の実現に向け、物流、生産、本社コストの見直しを行ったこと、マーケティング費用の効率的な運用により、営業利益は9,158百万円（前期比37.4%増）、売上高営業利益率は2.4ポイント改善の9.2%となり、経常利益は9,181百万円（前期比32.3%増）、売上高経常利益率は2.1ポイント改善の9.2%となりました。当期純利益は4,306百万円（前期比61.7%増）、売上高当期純利益率は1.6ポイント改善の4.3%となりました。

なお、海外売上高の増加に伴い、当連結会計年度から化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業の販売チャネル別売上高の表示区分を変更し、それに伴い前連結会計年度についても当連結会計年度と比較できるように同じ基準にて作成しております。「卸販売他」は国内の卸販売等の売上高、「海外」は海外向け卸販売および店舗販売の売上高を計上しております。

② 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

イ 化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は51,902百万円（前期比3.6%増）となりました。

| | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | 伸び率 (%) |
|----------|-------------|------------|-------------|------------|------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| ファンケル化粧品 | 38,394 | 76.7 | 40,780 | 78.6 | 6.2 |
| アテニア化粧品 | 10,489 | 20.9 | 9,468 | 18.2 | △9.7 |
| その他 | 1,197 | 2.4 | 1,653 | 3.2 | 38.1 |
| 合計 | 50,081 | 100.0 | 51,902 | 100.0 | 3.6 |

| | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | 伸び率 (%) |
|------|-------------|------------|-------------|------------|------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| 通信販売 | 26,140 | 52.2 | 25,754 | 49.6 | △1.5 |
| 店舗販売 | 17,212 | 34.4 | 16,431 | 31.7 | △4.5 |
| 卸販売他 | 2,287 | 4.6 | 2,715 | 5.2 | 18.7 |
| 海外 | 4,440 | 8.8 | 6,999 | 13.5 | 57.6 |
| 合計 | 50,081 | 100.0 | 51,902 | 100.0 | 3.6 |

ファンケル化粧品は、「マイルドクレンジングオイル」が好調に推移したほか、香港・中国の販売代理店のグループ会社化が寄与し、40,780百万円（前期比6.2%増）となりました。

アテニア化粧品は、20周年を冠した限定製品の販売やキャンペーンを展開したもののお客様数の減少が響き、9,468百万円（前期比9.7%減）となりました。

販売チャネル別では、通信販売は25,754百万円（前期比1.5%減）、店舗販売は16,431百万円（前期比4.5%減）、卸販売他は2,715百万円（前期比18.7%増）、海外は香港・中国の販売代理店をグループ会社化したことにより6,999百万円（前期比57.6%増）となりました。

営業損益

損益面では、マーケティング費用の効率化や固定費の経費管理の強化を進めたほか、香港・中国の販売代理店のグループ会社化が寄与し、営業利益は7,945百万円（前期比17.5%増）、営業利益率は前期に比べ1.8ポイント改善し15.3%となりました。

ロ 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は28,492百万円（前期比2.1%減）となりました。

| | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | 伸び率 (%) |
|------|-------------|------------|-------------|------------|------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| 通信販売 | 13,011 | 44.7 | 12,223 | 42.9 | △6.1 |
| 店舗販売 | 7,948 | 27.3 | 7,400 | 26.0 | △6.9 |
| 卸販売他 | 5,884 | 20.3 | 5,609 | 19.7 | △4.7 |
| 海外 | 2,244 | 7.7 | 3,259 | 11.4 | 45.2 |
| 合計 | 29,088 | 100.0 | 28,492 | 100.0 | △2.1 |

製品面では、中高年のお客様をターゲットとしたサプリメントやビューティサプリメントが好調に推移したものの、ビタミン、ミネラルなどの製品群が振るわず減収となりました。

販売チャネル別では、通信販売は12,223百万円（前期比6.1%減）、店舗販売は7,400百万円（前期比6.9%減）、卸販売他は5,609百万円（前期比4.7%減）、海外は香港・中国の販売代理店をグループ会社化したことにより3,259百万円（前期比45.2%増）となりました。

営業損益

損益面では、マーケティング費用の効率化や香港・中国の販売代理店のグループ会社化が寄与し、営業利益は3,250百万円（前期比10.9%増）、営業利益率は1.3ポイント改善し11.4%となりました。

ハ その他事業

売上高

その他事業の売上高は19,141百万円（前期比1.6%増）となりました。

| | 平成21年3月期 (百万円) | 平成22年3月期 (百万円) | 伸び率 (%) |
|------------|-------------------|-------------------|------------|
| 発芽米事業 | 3,571 | 3,105 | △13.0 |
| 青汁事業 | 3,593 | 3,783 | 5.3 |
| いいもの王国通販事業 | 8,226 | 8,016 | △2.6 |
| その他の事業 | 3,442 | 4,236 | 23.1 |
| 合計 | 18,834 | 19,141 | 1.6 |

発芽米事業は、限定販売した「発芽米スープごはん」などの加工食品が好調だったものの、コンビニエンスストア向けなど業務用の需要が低迷し、売上高は3,105百万円（前期比13.0%減）となりました。

青汁事業は、「ケールまるごと搾り」や新製品の「ビューティグリーン」など粉末タイプの販売が伸長し、売上高は3,783百万円（前期比5.3%増）となりました。

いいもの王国通販事業は、暖冬の影響で冬物商材が振るわなかったほか、収益性の観点から新聞媒体の広告出稿量を減らした結果、売上高は8,016百万円（前期比2.6%減）となりました。

その他の事業は、エステ事業を展開する株式会社ノイエスのグループ会社化などにより、売上高は4,236百万円（前期比23.1%増）となりました。

営業損益

損益面では、青汁事業の採算性の向上や発芽米工場の集約化による運営コストの低減などで、営業損失は前連結会計年度に比べ493百万円縮小し、488百万円となりました。

③ 所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

イ 日本

日本においては、エステ事業を展開する株式会社ノイエスのグループ会社化などにより、化粧品関連事業およびその他事業が増収を確保したものの、栄養補助食品関連事業が振るわず、売上高は95,558百万円となりました。損益面におきましては、マーケティング費用の効率化や経費管理の徹底により、営業利益は8,329百万円となりました。

ロ アジア

アジアにおいては、香港・中国での販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は10,309百万円、営業利益は836百万円となりました。

従来、本邦の売上高が全セグメントの売上高合計額に対し90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しておりました。しかし、アジアでの売上高が全セグメントの売上高合計額に対し10%超となり、本邦以外のセグメントの重要性が高まったため、所在地別セグメント情報を開示しております。

(ご参考：国内業態別店舗数)

| | 平成22年3月末 | 前期末比 |
|-------------|----------|------|
| ファンケル銀座スクエア | 1 | - |
| ファンケルショップ | 24 | + 10 |
| ファンケルハウス | 85 | △ 8 |
| ファンケルハウスJ | 65 | △ 3 |
| 元気ステーション | 3 | △ 2 |
| アテナショップ | 14 | + 1 |
| その他 | 2 | △ 1 |
| 合計 | 194 | △ 3 |

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は25,010百万円となり、前連結会計年度末より1,722百万円減少いたしました。下記のキャッシュ・フローの状況以外の変動要因として、当連結会計年度において連結子会社を持分法適用関連会社へ変更したことにより、同社が保有していた現金及び現金同等物9,391百万円が減少しております。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10,531百万円（前連結会計年度は6,005百万円の収入）となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益8,775百万円、減価償却費3,157百万円による増加と、法人税等の支払額3,087百万円による減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,555百万円（前連結会計年度は1,517百万円の支出）となりました。これは主に、新規およびリニューアル店舗用設備や工場設備などの有形固定資産の取得による支出1,227百万円、無形固定資産の取得による支出670百万円、関係会社株式の取得による支出529百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,210百万円による増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は431百万円（前連結会計年度は1,769百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の処分による収入4,145百万円による増加と、配当金の支払額2,078百万円の支出および少数株主への配当金の支払額1,159百万円による減少であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------------|----------|----------|
| 化粧品関連事業 | 49,121 | 98.1 |
| 栄養補助食品関連事業 | 28,003 | 97.3 |
| その他事業 | 6,734 | 95.9 |
| 合計 | 83,860 | 97.7 |

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 生産実績には見本品等を含んでおります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主に見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------------|----------|----------|
| 化粧品関連事業 | 51,902 | 103.6 |
| 栄養補助食品関連事業 | 28,492 | 97.9 |
| その他事業 | 19,141 | 101.6 |
| 合計 | 99,536 | 101.6 |

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 主要な販売先の記載については、総販売実績に対する販売先別の販売実績割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 中期方針

① 基本戦略

当社はカタログによる通信販売、インターネット通信販売、直営店舗販売の3つの形態の直販チャンネルを有しており、これが当社の強みであります。この強みを最大限に活かし、チャンネルミックスとマーケティングミックスを図り、お客様とのコミュニケーションの新しい形を作り上げ、当社独自の事業モデルを構築する「〃個〃客リレーション戦略」を基本戦略として展開してまいります。

この「〃個〃客リレーション戦略」で目指すものは、「〃個〃客情報活用的高度化」であります。高度な〃個〃客情報の活用を可能とするため、当社が保有している通信販売、インターネット通信販売、直営店舗販売のお客様の情報について、統合的な管理基盤の整備・構築を行い、次に掲げる効果を実現し、お客様の満足度を向上することによりさらなる収益性の向上を目指してまいります。

イ 「〃個〃客の見える化」

お客様一人ひとりの「属性」、「購買履歴」および「行動特性」による分析により、お客様の見える化を図ってまいります。

ロ 「〃個〃客提案力の向上」

お客様一人ひとりと向き合うことにより、潜在的なニーズを顕在化させ、継続的・連鎖的な情報発信を行い、お客様への提案力の向上を図ってまいります。

ハ 「〃個〃客との関係性向上」

お客様一人ひとりに最適なダイレクトアプローチおよびダイレクトコミュニケーションを実施することにより、お客様との関係性の向上を目指してまいります。

② 各事業の方針

美の事業は、「無添加の価値」をさらに深掘りし、「グローバル・プレミアム・ブランド」として全世界に展開してまいります。「無添加」のコンセプトを徹底的に浸透させるため、お客様とのコミュニケーションをより密にし、関係性を向上させる「〃個〃客リレーション戦略」の具体化とともに通信販売、直営店舗販売の環境整備とコンサルティング技術の向上に積極的に投資を行います。

さらに、当連結会計年度に連結子会社化した株式会社ノイエスが展開するエステティックは、「無添加エステコース」の導入を図り、ファンケルショップとのコラボレーションを含めた新たな「無添加の価値」を提供してまいります。

また、「無添加」のファンケルは全ての世代にご愛用いただけるスキンケアとなるよう、40歳以降のマチュア世代をターゲットとしたアンチエイジングのための製品開発と10～20歳代のヤング世代をターゲットとしたマーケティング、これにブランド戦略を連動させ、その実現を目指します。

健康事業は、通信販売や直営店舗販売においてお客様一人ひとりの健康状態の分析やカウンセリングを通じ、パーソナルな対応ができる仕組みづくりとお客様一人ひとりに最適なサプリメント「オンリーユーサプリメント」の提供を具体化してまいります。

また、未病・予防という領域において、医療機関専用サプリメント「クリニケード」を強化するとともに、機能性に富み、おいしく食生活に摂り入れられる機能性食品の強化を図ってまいります。

③ 経営体質の強化

当連結会計年度において、当企業集団は高収益体質の確立に取り組み、増益を果たすことができました。全社的な経費削減活動を継続し、収益力の強化を図ってまいります。

また、管理本部内に業務改革プロジェクトを設置し、小さな本社づくりに努めており、引き続き仕事のやり方そのものを抜本的に見直し、本社機能の一層のスリム化を図ってまいります。

一方、事業の成長のために必要な投資は積極的に行ってまいります。

(平成23年 3月期の方針)

「事業成長の基盤づくりと収益力強化の継続」を基本方針とし、次の5つを重要テーマとして取り組んでまいります。

(重要テーマ)

- a) 「グローバル・プレミアム・ブランド」へ向けた推進
- b) パーソナルサービスの本格展開
- c) チャネルの融合による国内販売の強化
- d) さらなる経費の効率化と戦略事業への再投資
- e) ファンケルE C Oプランの推進

(商品戦略)

化粧品関連事業は、「グローバル・プレミアム・ブランド」へと転換していくための重要な準備の年と位置づけております。世界共通の「無添加の価値」を再定義した上で、お客様と無添加の価値を結びつける戦略的ブランドマネジメントを行い、事業・商品戦略に組み入れ、全世界において共通の価値・共通の世界観を提供してまいります。

また、ロイヤリティの高いお客様と売上の拡大に向けて、スキンケアのさらなる機能性向上および製品力強化による、お客様の一層の満足度向上と新たなお客様の獲得を図ってまいります。

栄養補助食品関連事業は、従来とは違った製品・サービスの開発に積極的に取り組む一方、既存事業もさらなる拡大を図ってまいります。

お客様一人ひとりのカウンセリングに基づき、最適なサプリメントとその摂り方を提供する「オンラインサプリメント」の開発と仕組みづくりを推進してまいります。また、錠剤などの形状ではなく、おいしく食べられ、健康が維持できる機能性の高い食品群の開発を行ってまいります。

既存事業の拡大への取り組みは、成長著しい中高年のお客様向け市場を対象とした製品群の強化、新規素材を活用した新製品開発、ビューティおよびダイエットサプリメントの積極的な製品強化による拡充、発芽米製品のラインナップの拡充を行ってまいります。

(販売戦略)

販売戦略は、カタログによる通信販売、インターネット通信販売、直営店舗販売の3形態のチャネルを最大限活用し、それぞれのチャネルの特徴を融合した新たなコミュニケーションづくりを目指します。

カタログによる通信販売、インターネット通信販売は、本格的なパーソナルカウンセリングによるサプリメントの販売を開始いたします。

直営店舗販売は、カウンセリングの強化およびエステティックの無添加エステとの連動により、「無添加の価値」を訴求してまいります。

(環境配慮)

当企業集団は、「置き場所指定お届け」サービスによる配送回数の減便、化粧品の外箱裏面への能書印刷による別刷り能書の削減、エコパック容器の開発など、環境対策に積極的に取り組んでまいりました。

さらに環境事業計画「ファンケルE C Oプラン」を策定し、各事業所の環境目標を掲げ、環境対策に取り組んでまいりました。「ファンケル関東物流センター」稼動に伴い、物流拠点の集約によるトラック輸送量の大幅削減やペーパーレスシステムによる紙使用量の削減により、環境負荷低減に努めました。また従業員が家庭でCO₂削減を行う「ファンケル エコチャレンジ」も確実に成果をあげております。

今後は、当企業集団の環境事業計画「ファンケルE C Oプラン」に加え、各社の環境中長期計画を策定し、また環境への投資も積極的に行い、環境に配慮した事業活動を推進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値および株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 経営理念及び経営の基本方針について

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを判断の拠り所としております。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・世の中の「不」の解消を目指し、安心、安全、やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」を全ての基準とします。

こうした理念の下、常識にとらわれない感性と独創性をもって「不」の解消に挑戦し、無添加化粧品をはじめとして、新しい市場と価値を創造してまいりました。当社は「<美>と<健康>をテーマに不のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針としており、これからも新しい「不」の解消ビジネスに積極的に取り組むことが企業価値を高め、ひいては株主の皆様の長期的な利益に繋がるものと考えております。

ロ 企業価値の源泉について

当社は、長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。基盤の拡大を図るために、販売チャネルおよび取扱製品の拡充の他、お客様に製品の新鮮さを訴えるための製造年月日表示の実施、留守でも製品を受け取れる「置き場所指定サービス」や返品・交換の無期限保証制度の導入など、お客様の目線に立って業務を推進してきております。

お客様視点に立ち、お客様が期待している以上の「新しい価値＝感動品質」を創造して提供し続けることにより、お客様との長期的な信頼関係が構築され、ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

ハ 中期経営計画に基づく取組み

当社では、平成21年3月期を初年度とする中期3ヵ年経営計画「新しい価値＝感動品質2010」をスタートさせました（現在、数値目標も含め見直し作業中ですが、基本戦略は不変です）。計画の推進を通じて、お客様視点の徹底と高収益体質への転換を図るとともに、新しい事業・価値創造を具現化させてまいります。

ニ コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけ、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち3名は社外監査役であり、取締役会をはじめ、経営会議などその他の重要な会議にも出席するほか、経営トップとも定期的に意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役1名）で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社及び子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月20日開催の取締役会にて「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入し、平成22年6月19日の第30期定時株主総会において、株主の皆様の本プランの継続のご承認をいただきました。

本プランは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、②当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等及び一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、当社取締役会又は取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

なお、本プランの具体的内容（前記①ないし③の具体的内容を含みます）は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fancl.co.jp/corporate/ir/>）に掲載しておりますので、そちらをご参照願います。

④ 前記③の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除してまいります。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

さらに、独立委員会は、当社経営陣からの独立性の高い有識者3名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記③の取組みは前記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでない判断しております。

4 【事業等のリスク】

当企業集団の事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のものがあります。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 製品開発と競争環境

当企業集団の製品開発は、商品企画開発を担当する部門がお客様のニーズや市場調査資料などを基にして製品企画書を作成・提案し、総合研究所などの関係各部門と協議しながら製品化の最終的な決定を行っております。現在、当企業集団は化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁について自社技術で開発に取り組んでおりますが、これらの開発投資が成功し、すべて新製品につながるという保証はありません。

また、敏感肌の女性の増加や健康指向の高まりから、敏感肌用化粧品や栄養補助食品の市場への新規参入が増加する傾向にあり、類似品の登場などにより当社製品の競争力が相対的に低下するような場合には成長力と収益性を低下させる可能性があります。

(2) 製品の製造及び品質保証

当企業集団は化粧品・栄養補助食品・発芽米の製造は国内6ヶ所の直営工場などで行い、青汁の製造は関連会社などに委託しております。

原材料などは、購買を担当する部門が統括管理を行い、販売部門との連携を図りながら仕入先の分散や各仕入先との調整を行っておりますが、外的要因により不測の事態が発生した場合、予定した量の調達ができない可能性があります。

また、製品の品質向上のため品質保証を担当する部門が品質会議を行って関係各部門と品質管理状況の確認を行うとともに、工場への立入り検査などを実施し品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害、天候不順

当企業集団は災害による生産体制への影響を最小化するため、全ての設備について災害に備えて定期的に検査、点検を実施しております。また、工場の分散化によりリスクの低減を図っておりますが、災害による影響を完全に防止できる保証はありません。

また、発芽米や青汁につきましては、原料である米やケールの収穫量は天候に左右される性質のものであります。そのため、生産地の分散や原料の備蓄に努めているものの、天候不順により原料の不足、価格の高騰があった場合は当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産保護の限界

当企業集団は蓄積した技術の特許などの知的財産権として権利化を進めておりますが、法整備が完全にできていない領域もあり、事業展開を行っている全領域をカバーできていない状況にあります。また、特許出願は出願から少なくとも1年半は公開されないため、既に他社が出願を行った技術に対して開発投資している可能性があります。さらに将来的には、事業化した後で他社の特許出願が公開され、場合によっては特許権の侵害となる可能性もあります。

(5) 法的規制

化粧品関連事業においては薬事法で医薬品、医薬部外品、化粧品および医療用具の品質、有効性および安全性の確保のため必要な規制がされています。当企業集団では品質保証を担当する部門が統括管理を行い、同法に基づいた化粧品、関連製品の製造および販売を行っています。

また、栄養補助食品関連事業は食品の規格、添加物、衛生監視および営業許可について定めた「食品衛生法」、販売する食品について、栄養成分および熱量を表示する場合の基準を規定した「栄養改善法」、消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるようにするため、栄養補助食品のうち一定の要件を満たした食品を保健機能食品と称する「保健機能食品制度」などの規制を受けております。

さらには、通信販売などを公正に行い消費者の保護を目的とする「特定商取引に関する法律」および不当な景品や表示によるお客様の誘因防止について定めた「不当景品類及び不当表示防止法」などの規制を受けております。

当企業集団では、法務を担当する部門を中心に法令遵守を徹底しておりますが、万一これらに抵触することがあった場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報

当企業集団は通信販売およびインターネット通信販売を主要な販売チャネルとしていることから、多数の個人情報を保有しております。

個人情報については、社団法人日本通信販売協会が定める「個人情報保護ガイドライン」および社内規程を遵守するとともに、情報セキュリティ部会を設置して情報管理体制の強化と社員教育の徹底に取り組んでおります。しかしながら、万一個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合、お客様の信用失墜による売上の減少やお客様に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

(7) 為替変動に関するリスク

当企業集団の在外子会社および在外関連会社が、外貨建て取引を行っています。また、連結財務諸表作成のために在外子会社および在外関連会社の財務諸表を円換算しております。従って、為替レートの変動により、当企業集団の経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当企業集団の研究開発活動は、当社および連結子会社が行っております。連結子会社株式会社アテニアおよび株式会社ファンケル発芽玄米につきましては、同社の商品企画に基づく研究開発業務を当社が有償で受託しております。

当企業集団は、当社総合研究所において、化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁に係る基盤技術研究および製品開発研究活動を通じて、「安心・安全」を軸とした安全性・機能性研究を推進し、科学的根拠に基づいた製品開発を行っております。また、相談窓口に直接寄せられるお客様の「声」を集積し分析した「ヤッホーシステム」を製品開発に活かすとともに、国内外の多くの研究機関との共同研究や産官学連携事業への参画など、幅広い研究開発活動を行っております。研究者は、農学、薬学、理学など博士号取得者を含む総勢134名体制となっており、今後とも増員を含む研究開発体制の強化を図ってまいります。

当連結会計年度における研究開発関連費用の総額は2,351百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 化粧品関連事業

ファンケル化粧品およびアテニア化粧品の製品開発において、素材探索研究から安全性や有効性の研究、処方開発、容器開発など広範な領域における研究開発を行っております。当連結会計年度におきましては、ファンケル化粧品では、刺激を受けやすい乾燥敏感肌を、刺激ブロック効果と高い保湿機能で、刺激に負けない調子の良い肌状態へ導くスキンケアシリーズ「無添加FDR」の改良製品化、メイク崩れを防ぎ、美しい仕上がりを長時間保つメイク機能を強化した化粧下地「スキンケアベース」の改良製品化、ビタミンCの美白持続力をサポートする「オリーブ葉エキス」等を配合し、メラニンの生成を抑え、シミ、ソバカスを防ぎ、なめらかで透明感を導き出す薬用美白美容液「ホワイトエッセンス」の改良製品化などを行いました。

当事業における研究開発関連費用は1,112百万円であります。

(2) 栄養補助食品関連事業

健康補助と美容補助の二方向から研究開発を推進しております。当連結会計年度におきましては、肌本来の明るさを引き出す「肌色メラニン」に着目、体の内側から透明感をサポートするサプリメント「ホワイトアドバンス」の改良製品化、基礎代謝に着目し、「緑茶カテキン」など8つの成分を複合配合したサプリメント「パーフェクトスリムα」の改良製品化、ボディライン作りに有効な「メリロート・BCAA」を配合したドリンク「パーフェクトスリム ドリンク マルチシェイプ」を製品化いたしました。

また、お客様により安心して健康食品をお摂りいただくため、原料選定からアフターサービスまで「安心」と「信頼」のための8つのポイントからなる「ファンケル健康食品の安心品質」(FANCL Standard of Quality、略称=FSQ)を制定しております。

当事業における研究開発関連費用は1,087百万円であります。

(3) その他事業

発芽米および青汁を中心とした研究開発を行っております。当連結会計年度におきましては、ジョージア医科大学との共同研究を通じ、発芽玄米に含まれる成分のうち、メタボリックシンドロームや糖尿病によって促進される動脈硬化の予防・改善効果が期待できる成分「発芽米ステロール配糖体」を発見しました。また、国立大学法人お茶の水女子大学と財団法人西日本産業衛生会との共同研究を通じ、発芽玄米を長期的に食べることで、白米と玄米に比べ体脂肪率と中性脂肪が改善されることを明らかにしました。

また、「ケール」を主原料に、美容成分「HTCコラーゲン」と「セラミド」を配合し女性の健やかなキレイを内側からサポートする、新感覚のビューティ粉末飲料「ビューティ グリーン」を製品化いたしました。

当事業における研究開発関連費用は151百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務・負債の開示ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える貸倒懸念債権等、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発債務や訴訟等に関する見積りおよび判断に対して、継続して評価を行っております。

当企業集団は、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 有価証券

当企業集団の所有している有価証券は金融商品に関する会計基準を適用しております。市場価格等のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額は純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として表示し、売却原価は総平均法にて計算しております。

市場価格等のないその他有価証券は総平均法による原価法にて評価しておりますが、一時的でない下落が認められた場合には、実質価額まで評価減しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の貸借対照表価額は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

不良、長期滞留、陳腐化などの理由により、期末における正味売却価額が帳簿価額より下落しているものについては、収益性が低下しているものと判断し、正味売却価額への簿価切下げを行っております。

③ 減価償却

当企業集団の有形固定資産は当該資産の耐用年数を見積り、主に定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法により償却しております。

有形固定資産の主な耐用年数は、建物及び構築物は2～50年、機械装置及び運搬具は2～22年、工具、器具及び備品は2～20年です。無形固定資産に計上している社内利用のためのソフトウェアは、将来の収益獲得または費用削減が確実なものであり、利用可能期間を5年と見積り定額法により償却しております。

④ 貸倒引当金

営業債権は、当期の売上から生じた正当な債権であり、今後発生すると予想される貸倒損失に備えるため、必要額を合理的に見積り適正な引当金を計上しております。

⑤ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額を見積り適正な引当金を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

当企業集団の退職金制度は厚生年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度で構成されており、退職給付債務は従業員に対する将来の退職給付に備えるため、退職の発生や勤続年数により支給の基礎率を用いて決定した金額を計上しております。退職給付債務等の算定に用いた割引率、期待運用収益率および数理計算上の差異の処理年数は、当企業集団の状況からみて適切なものであると考えております。

⑦ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、親会社の役員退職慰労金制度は廃止しております。

⑧ 税金費用

適正な法人税等および法人税等調整額を計上しております。

繰延税金資産は会計基準と税法基準の違いに基づく将来減算一時差異について認識しておりますが、将来の回収可能性を十分に検討し回収可能な額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、栄養補助食品関連事業やいいもの王国通販事業が不調だったものの、化粧品関連事業が好調に推移したことから前連結会計年度より1,532百万円増加し、99,536百万円（前期比1.6%増）となりました。

化粧品関連事業の売上高は、前連結会計年度より1,821百万円増加し、51,902百万円（前期比3.6%増）となりました。ファンケル化粧品は、「マイルドクレンジングオイル」が好調に推移したほか、香港・中国の販売代理店のグループ会社化により、40,780百万円（前期比6.2%増）となりました。アテニア化粧品は、20周年を冠した限定製品の販売やキャンペーンを展開したもののお客様数の減少が響き、9,468百万円（前期比9.7%減）となりました。

栄養補助食品関連事業の売上高は、前連結会計年度より596百万円減少し、28,492百万円（前期比2.1%減）となりました。中高年のお客様をターゲットとしたサプリメントやビューティサプリメントが好調に推移したものの、ビタミン、ミネラルなどの製品群が振るわず減収となりました。

その他事業の売上高は、前連結会計年度より307百万円増加し、19,141百万円（前期比1.6%増）となりました。発芽米事業は、限定販売した「発芽米スープごはん」などの加工食品が好調だったものの、コンビニエンスストア向けなど業務用の需要が低迷し、売上高は3,105百万円（前期比13.0%減）となりました。青汁事業は、「ケールまるごと搾り」や新製品の「ビューティグリーン」など粉末タイプの販売が伸長し、売上高は3,783百万円（前期比5.3%増）となりました。いいもの王国通販事業は、暖冬の影響で冬物商材が振るわなかったほか、収益性の観点から新聞媒体の広告出稿量を減らした結果、売上高は8,016百万円（前期比2.6%減）となりました。その他の事業は、エステ事業を展開する株式会社ノイエスのグループ会社化などにより、売上高は4,236百万円（前期比23.1%増）となりました。

② 売上総利益

売上総利益は、香港・中国の販売代理店のグループ会社化により、前連結会計年度より1,171百万円増加し、66,452百万円となりました。売上総利益率は前連結会計年度と比較して0.2ポイント増加し66.8%となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より1,321百万円減少し、57,294百万円（前年同期比2.3%減）となりました。新規連結子会社の取得によるのれん償却額の増加があったものの、本社コストの見直しやマーケティング費用の効率化を行い、広告宣伝費や販売促進費などを削減しました。

④ 営業利益

営業利益は、本社コストの見直しを行ったことなどにより前連結会計年度より2,492百万円増加し9,158百万円（前年同期比37.4%増）となり、営業利益率は2.4ポイント増加し、9.2%となりました。

化粧品関連事業では、ファンケル化粧品が好調に推移したことにより営業利益は7,945百万円（前期比17.5%増）、営業利益率は前期に比べ1.8ポイント増加し15.3%となりました。

栄養補助食品関連事業では、減収による利益減はありましたが、マーケティング費用の効率化により営業利益は3,250百万円（前期比10.9%増）、営業利益率は前期に比べ1.3ポイント増加し11.4%となりました。

その他事業では、青汁事業の採算性の向上や発芽米工場の集約化による運営コストの低減などにより、営業損失は488百万円となり、前連結会計年度に比べ493百万円縮小しました。

⑤ 当期純利益

当期純利益は4,306百万円（前期比61.7%増）となりました。この主な要因は、営業外費用において当第2四半期に連結子会社とした香港・中国の販売代理店を、当第4四半期連結会計期間開始日より持分法関連会社に変更したことにより、のれん償却額などが持分法による投資損失に計上されたものの、特別損失において前連結会計年度に発生した関係会社株式評価損が当連結会計年度に発生しなかったこと、また、前連結会計年度に比べ店舗閉鎖損失や減損損失の計上が減少したためであります。この結果、税金等調整前当期純利益は8,775百万円（前年同期比52.6%増）となり、当期純利益は前連結会計年度より1,643百万円の増加となりました。

1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度と比較して24.80円増加し、68.26円となりました。

また、総資産経常利益率は前連結会計年度と比較して2.2ポイント増加し10.3%、自己資本当期純利益率は前連結会計年度と比較して2.0ポイント増加の5.8%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業集団の経営成績に重要な影響を与える要因としては、個人消費の低迷、化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業への異業種からの新規参入による競争激化、その他事業における収益性の3点が挙げられます。

① 化粧品関連事業

景気悪化に伴い美容関連の個人消費は数年前と比較して低い水準であり回復の兆しがまだ見えておりません。また、化粧品業界は、「自然派化粧品」「機能性化粧品」「医薬品系化粧品」等、ニッチ市場が台頭し、他業種からの新規参入も相次ぎ、競争が激化しています。

当企業集団においては、総合研究所の研究開発力を駆使し「無添加」かつ、機能が実感できる化粧品の開発を行い市場に投入しております。また、これらをスター商品として育成していくことに努めております。

② 栄養補助食品関連事業

景気悪化に伴い医薬品・栄養補助食品の個人消費は数年前と比較して低い水準であり回復の兆しがまだ見えておりません。栄養補助食品業界は、市場が調整期を迎えて厳しい状況が続くなか、企業間格差が顕在化してまいりました。当企業集団は、差別化された高付加価値商品を市場に投入すべく、開発体制を整えております。また、中・高年向け市場の開拓にも注力してまいります。

③ その他事業

発芽米事業は機能性の啓発活動を推進するとともに、一工場化による効率化を図ったことで収益性が大幅に改善し黒字化の目処がたちました。青汁事業については、引き続き利益率の高い製品群へのシフトにより収益性の向上を図ります。いいもの王国通販事業は、リピート商材へのシフトなど事業構造を転換し、また、更なる販売費及び一般管理費の圧縮を行い、収益性の改善を図ります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当企業集団は、平成21年3月期を初年度とする新中期三ヵ年経営計画「新しい価値＝感動品質2010」に基づき、長期的・持続的な利益成長を目指しております。お客様との強い絆・信頼関係を築き、お客様視点に立った商品・サービスの提供に注力しております。

化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業は、高付加価値商品の提供と新たなマーケットの創造により成長性の回復を目指し取り組んでまいります。また、その他事業につきましては収益性向上のための構造改革を推進してまいります。

今後も国内での成長性・収益性を高めるとともに、アジアを中心に広く展開し、世界で支持される「グローバル・プレミアム・ブランド」を目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

事業活動のための必要な資金の確保と適切な流動性の維持を財務方針としており、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で、新規投資や改装投資を賄うことを基本としております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した、フリーキャッシュ・フローは6,976百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は10,531百万円（前連結会計年度は6,005百万円の収入）となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益8,775百万円、減価償却費3,157百万円による増加と、法人税等の支払額3,087百万円による減少であります。

投資活動の結果使用した資金は3,555百万円（前連結会計年度は1,517百万円の支出）となりました。これは主に、新規およびリニューアル店舗用設備や工場設備などの有形固定資産の取得による支出1,227百万円、無形固定資産の取得による支出670百万円、関係会社株式の取得による支出529百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,210百万円による増加であります。

財務活動の結果得られた資金は431百万円（前連結会計年度は1,769百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の処分による収入4,145百万円による増加と、配当金の支払額2,078百万円の支出、少数株主への配当金の支払額1,159百万円による減少であります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は25,010百万円となり、前連結会計年度末より1,722百万円減少いたしました。

② 資金需要

当企業集団の資金需要の主なものは、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは広告宣伝費等のマーケティング費用であり、品質向上のための研究開発費の大部分は費用として計上しております。

なお、当企業集団では前述の運転資金だけでなく、システム開発投資、工場設備および店舗の新設やリニューアルの設備投資資金を含め、内部資金で賄うことを基本方針としております。

③ 財政状態

資産は前連結会計年度末に比べ7,673百万円増加して、92,983百万円となりました。主な増加は、Fantastic Natural Cosmetics LimitedおよびFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedの株式を取得した事などによる投資有価証券の増加10,853百万円であり、主な減少は、減価償却費の計上による固定資産の減少であります。

負債は前連結会計年度末に比べて1,320百万円増加し、15,387百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ1,305百万円増加して12,765百万円となりました。主な要因は、利益の増加による未払法人税等の増加や、株式会社ノイエスをグループ会社化したことによりエステ施術代の前受金が増加したためであります。固定負債は退職給付引当金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ15百万円増加して2,622百万円となりました。

少数株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末と比べ6,353百万円増加し77,596百万円となりました。主な増加は、当期純利益の計上4,306百万円や自己株式の売却による減少4,627百万円であり、主な減少は配当金の支払2,084百万円であります。

この結果、自己資本比率は前期並みの83.0%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業集団は、平成21年3月期を初年度とする新中期三ヵ年経営計画「新しい価値＝感動品質2010」（平成21年3月期～平成23年3月期）をスタートしております。長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。お客様の視点に立ち、製品・サービスなどすべての面で、お客様が期待している以上の「新しい価値＝感動品質」を創造し提供し続け、お客様との長期的な信頼関係の構築に注力することが、企業価値の向上に繋がるものと考えております。今後も国内での成長性・収益性を高めるとともに、アジアを中心に広く展開し、世界で支持される「グローバル・プレミアム・ブランド」を目指してまいります。

なお、具体的な戦略については、第2「事業の状況」 3「対処すべき課題」に記載しております。

また、コーポレートガバナンスの充実を経営上の課題と位置付け、「内部統制基本方針」に基づき、当社代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置して内部統制の強化を図っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、新たに当社連結子会社とした株式会社ノイエスの設備投資やERPモジュールの導入などの社内システムへの投資を行い、総額で1,510百万円(無形固定資産含む)の設備投資を実施しました。

セグメント別の内容といたしましては、全ての事業の共通事項としてERPモジュールの導入など社内システムへの投資や店舗の出店およびリニューアルを行い、化粧品関連事業では929百万円、栄養補助食品関連事業では449百万円、その他事業では131百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの名称 | 設備 の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|--------------------------------------|--------------------------------|----------------|-------------|---------------|--------------|-----------|-------|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| 本社 (横浜市中区) | 全社 | 統括 業務 施設 | 182 | 10 | — | 109 | 2,568 | 2,871 | 436 |
| 飯島事務所 (横浜市栄区) | 同上 | 同上 | 1,084 | 0 | 1,092 (5) | — | 64 | 2,240 | 71 |
| 総合研究所 (横浜市戸塚区) | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業 | 研究 施設 | 1,167 | 26 | 1,117 (7) | — | 131 | 2,442 | 105 |
| 湘南研修センター (神奈川県三浦郡葉山町) | 全社 | 研修 施設 | 275 | — | 304 (1) | — | 1 | 582 | — |
| ファンケル銀座スクエア (東京都中央区) | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業 | 営業 拠点 | 1,351 | — | 4,470 (0) | — | 19 | 5,841 | 17 |
| 関東地区営業店舗 (横浜市西区他82店舗) | 同上 | 同上 | 368 | — | — | — | 67 | 435 | 52 |
| 東海・北陸・甲信越地区 営業店舗 (名古屋市中区他21店舗) | 同上 | 同上 | 60 | — | — | — | 8 | 68 | 3 |
| 近畿地区営業店舗 (大阪市中央区他34店舗) | 同上 | 同上 | 151 | — | — | — | 32 | 183 | 12 |
| その他営業店舗 (札幌市中央区他43店舗) | 同上 | 同上 | 227 | — | — | — | 46 | 273 | 18 |

(注) 1 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」の帳簿価額であります。当社については「ソフトウェア」2,320百万円を含めて記載しております。なお、「建設仮勘定」および「ソフトウェア仮勘定」は含めておりません。

2 本社および営業店舗は賃借しております。

3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間リース料 (百万円) | リース契約残高 (百万円) |
|------------------|--------------------------------|-------|-----------------|------------------|
| 営業店舗 (横浜市西区他) | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業 | POS機器 | 82 | 17 |

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------|-------------------------|------------------------------------|------------|-------------|---------------|--------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| ㈱アテナ | 本社 事務所 (横浜市中区) | 化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業 | 統括業務 施設 | 108 | — | — | — | 52 | 161 | 50 |
| ㈱ファンケル 美健 | 横浜工場 (横浜市中区) | 栄養補助食品関 連事業 | 生産設備 | 539 | 136 | 922 (3) | — | 24 | 1,623 | 59 |
| | 千葉工場 (千葉県流山市) | 化粧品関連事業 | 生産設備 | 2,160 | 351 | 591 (10) | — | 60 | 3,164 | 54 |
| | 滋賀工場 (滋賀県蒲生郡日野 町) | 化粧品関連事業 | 生産設備 | 965 | 452 | 575 (92) | — | 54 | 2,047 | 49 |
| ㈱いいもの 王国 | 本社 (東京都渋谷区) | その他事業 | 統括業務 施設 | 59 | 0 | 37 (0) | — | 8 | 105 | 48 |
| ㈱ファンケル 発芽玄米 | 長野工場 (長野県東御市) | その他事業 | 生産設備 | 667 | 0 | 404 (10) | 33 | 3 | 1,108 | 20 |
| ㈱シャローネ | 香川工場 (香川県高松市) | 化粧品関連事業 | 生産設備 | 126 | 20 | 193 (9) | — | 7 | 349 | 13 |
| ニコスタービ ューテック㈱ | 群馬工場 (群馬県邑楽郡邑楽 町) | 化粧品関連事業 | 生産設備 | 480 | 70 | 241 (18) | — | 6 | 799 | 49 |
| ㈱ノイエス | 本社 事務所 (東京都渋谷区) | 化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業 その他事業 | 統括業務 施設 | 384 | — | — | 4 | 15 | 404 | 212 |

(注) 1 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」の帳簿価額であります、「ソフトウェア」の金額も含めて記載しております。その主な内訳は、㈱アテナで5百万円、㈱ファンケル美健で7百万円、ニコスタービューテック㈱で2百万円であり、その他の会社についても「ソフトウェア」の金額をそれぞれ含めております。なお、「ソフトウェア仮勘定」は含めておりません。

2 ㈱アテナおよび㈱ノイエスの本社事務所は賃借しております。

3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 年間リース料 (百万円) | リース契約残高 (百万円) |
|------------|------------------|------------------------|-----------|-----------------|------------------|
| ㈱ファンケル発芽玄米 | 長野工場 (長野県東御市) | その他事業 | 生産設備 | 340 | 468 |

(3) 在外子会社

平成21年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------|---------------|------------------------------------|------------|-------------|---------------|--------------|-----------|-----|----|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| FANCL ASIA (PTE) LTD | シンガポール | 化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業 その他事業 | 統括業務 施設 | — | — | — | — | 70 | 70 | 65 |

(注) 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」の帳簿価額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 233,838,000 |
| 計 | 233,838,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成22年6月21日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 65,176,600 | 65,176,600 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 65,176,600 | 65,176,600 | — | — |

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権

| 株主総会の特別決議日(平成18年6月17日) 取締役会の決議日(平成18年8月10日) | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 4,865 (注) 1 | 4,865 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 486,500 (注) 1 | 486,500 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1,670 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年8月11日～ 平成23年8月10日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,951 資本組入額 976 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員が任期満了により退任した場合、当社または当社の関係会社の使用人が定年により退職した場合、当社および関係会社の間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合には、この限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

| 取締役会の決議日(平成18年11月15日) | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 129(注) 1 | 129(注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 12,900(注) 1 | 12,900(注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年12月2日～ 平成48年12月1日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,549 資本組入額 775 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

| 取締役会の決議日(平成19年11月12日) | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 409(注) 1 | 409(注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 40,900(注) 1 | 40,900(注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年12月4日～ 平成49年12月3日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,221 資本組入額 611 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

| 取締役会の決議日(平成20年11月14日) | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 629(注) 1 | 601(注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 62,900(注) 1 | 60,100(注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年12月2日～ 平成50年12月1日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,021 資本組入額 511 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

| 取締役会の決議日(平成21年11月12日) | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 449(注) 1 | 429 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 44,900(注) 1 | 42,900(注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年12月2日～ 平成51年12月1日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,537 資本組入額 769 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成18年4月1日(注)1 | 46,784,400 | 70,176,600 | — | 10,795 | — | 11,706 |
| 平成20年11月28日(注)2 | △5,000,000 | 65,176,600 | — | 10,795 | — | 11,706 |

(注) 1 株式分割(分割比率1:3)

2 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|---------|-------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (名) | — | 41 | 25 | 229 | 136 | 41 | 73,538 | 74,010 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 85,788 | 2,396 | 99,414 | 110,857 | 71 | 349,257 | 647,783 | 398,300 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 13.24% | 0.37% | 15.35% | 17.11% | 0.01% | 53.92% | 100.00 | — |

(注) 1 株主名簿上の自己株式は264,105株ですが、失念株管理口扱いの120株が含まれており、期末日現在の実質的な自己株式は263,985株であり、「個人その他」に2,639単元および「単元未満株式の状況」に85株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ26単元および60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| 株式会社ケイアイ | 東京都港区新橋2丁目5番1号 EXCEL新橋 | 8,507 | 13.05 |
| HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH A/C CMC HOLDINGS LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カスタディ業務部) | C/O HSBC INVESTMENT BANK ASIA LIMITED LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 6,550 | 10.05 |
| 池森 賢二 | 東京都港区 | 5,780 | 8.87 |
| 宮島 弘光 | 東京都港区 | 3,008 | 4.62 |
| 池森 政治 | 千葉県流山市 | 2,420 | 3.71 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 2,395 | 3.67 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 2,007 | 3.08 |
| 宮島 明子 | 東京都港区 | 1,838 | 2.82 |
| 池森 行夫 | 千葉県市川市 | 1,354 | 2.08 |
| 株式会社エム・エイチ・プロジ ェクト | 東京都中央区銀座6丁目7-18 デイム銀座ビ ル | 1,211 | 1.86 |
| 計 | — | 35,072 | 53.81 |

(注) 前事業年度末において主要株主であった池森賢二氏は、当事業年度末現在では主要株主でなくなり、CMC Holdings Limitedが新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 263,900 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 64,514,400 | 645,144 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 398,300 | — | — |
| 発行済株式総数 | 65,176,600 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 645,144 | — |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年 3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ファンケル | 横浜市中区 山下町89番地 1 | 263,900 | — | 263,900 | 0.41 |
| 計 | — | 263,900 | — | 263,900 | 0.41 |

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の発行時の内容は、以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権

(平成18年6月17日定時株主総会決議及び平成18年8月10日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 定時株主総会決議 平成18年6月17日 取締役会決議 平成18年8月10日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 1,525名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 648,900株 (注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

(平成18年11月15日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年11月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 9名 当社執行役員 9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 62,800株 (注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

(平成19年11月12日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成19年11月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 11名 当社執行役員 5名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 90,700株 (注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

(平成20年11月14日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年11月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 9名 当社執行役員 3名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 78,200株 (注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

(平成21年11月12日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年11月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社執行役員 3名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 44,900株 (注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,976 | 2 |
| 当期間における取得自己株式 | 116 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------------|---------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | 3,600,000 | 4,583 | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 | | | | |
| (ストック・オプションの行使) | 34,700 | 44 | 4,800 | 6 |
| (単元未満株式の買増請求) | 240 | 0 | 40 | 0 |
| 保有自己株式数 | 263,985 | — | 259,261 | — |

(注) 当期間におけるストック・オプションの行使、単元未満株式の買増請求および保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては経営の重要課題の一つと認識しており、利益還元の基本方針を次のとおり定めております。

| | |
|---------|--|
| 配当 | 配当性を連結純利益の40%以上と定め、配当を実施 |
| 自己株式の取得 | 設備投資等の資金需要や株価の推移などを勘案し、資本効率の向上も目的として機動的に実施 |
| 自己株式の消却 | 発行済株式総数の概ね10%を超える自己株式は消却 |

内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発および新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨および毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

上記の基本方針を踏まえ、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年間34円(中間・期末各17円)とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|-------------|-------------|
| 平成21年11月9日 取締役会決議 | 1,042 | 17 |
| 平成22年5月14日 取締役会決議 | 1,103 | 17 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 |
|-------|-----------------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 最高(円) | 8,510 □2,545 | 2,470 | 1,868 | 1,432 | 1,898 |
| 最低(円) | 3,770 □2,370 | 1,482 | 1,185 | 1,030 | 1,100 |

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 □印は株式分割権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年10月 | 11月 | 12月 | 平成22年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,633 | 1,741 | 1,815 | 1,898 | 1,810 | 1,840 |
| 最低(円) | 1,404 | 1,530 | 1,677 | 1,644 | 1,668 | 1,745 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------------|------------------------|---------|--------------|--|---|------|---------------|
| 代表取締役 会長執行 役員 | — | 宮 島 和 美 | 昭和25年1月28日生 | 平成13年1月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年3月 平成20年6月 | 当社入社 当社取締役社長室長 当社常務取締役社長室担当兼社 長室長 当社取締役常務執行役員社長室 担当兼社長室長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役会長執行役員(現 任) | (注)3 | 46 |
| 代表取締役 社長執行 役員 | — | 成 松 義 文 | 昭和25年6月30日生 | 平成5年1月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年3月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年6月 | 当社入社 当社執行役員フード事業部長 当社取締役店舗販売事業部長 当社常務取締役第二営業本部長 兼第二営業本部化粧品事業部長 当社取締役常務執行役員営業統 括兼第一営業本部長兼カスタマ ーリレーション本部長 当社取締役兼株式会社ファンケ ル美健代表取締役社長兼ニコス ター株式会社代表取締役社長 当社取締役専務執行役員管理・ 研究統括 当社代表取締役社長執行役員(現 任) 株式会社ファンケル健康院代表 取締役社長 | (注)3 | 9 |
| 取締役 執行役員 | 管理本部長 | 島 田 和 幸 | 昭和30年12月20日生 | 平成15年7月 平成16年2月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成22年5月 | 当社入社 当社経営戦略本部新規事業部長 当社経営戦略本部経営企画部長 兼新規事業部長 当社執行役員経営戦略本部長兼 経営企画部長 当社取締役執行役員経営戦略本 部長兼経営企画部長 当社取締役執行役員経営戦略ユ ニット長 当社取締役執行役員管理本部長 (現任) | (注)3 | 2 |
| 取締役 執行役員 | 営業本部長 兼海外営業 推進部長 | 須 釜 憲 一 | 昭和38年1月26日生 | 平成2年8月 平成9年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成22年5月 | 当社入社 当社店舗販売事業部長 当社執行役員人事部長兼インキ ュベーションセンター部長 当社執行役員経営戦略担当兼人 事部長 当社取締役経営戦略担当兼人事 部長 当社取締役執行役員化粧品本部長 当社取締役退任 当社入社 当社執行役員店舗営業本部長 当社取締役執行役員店舗営業本 部長 当社取締役執行役員店舗カンパ ニー長兼海外事業推進部長 当社取締役執行役員営業本部長 兼海外営業推進部長(現任) | (注)3 | 2 |
| | | | | (他の法人等の代表状況) FANCL ASIA(PTE)LTD President | | | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|---------------------------------------|---------|--------------|--|---|------|---------------|
| 取締役 執行役員 | コーポレ トコミュニ ケーション 本部長 | 村 上 晴 紀 | 昭和28年4月8日生 | 平成16年10月 平成16年10月 平成19年1月 平成19年12月 平成20年6月 平成22年2月 平成22年5月 | 当社入社 当社執行役員マーケティング本 部長兼マーケティング部長 当社執行役員流通営業本部長 当社執行役員健康食品カンパ ニー副カンパニー長 当社取締役執行役員健康食品カ ンパニー長 当社取締役執行役員健康食品カ ンパニー長兼商品企画部長 当社取締役執行役員コーポレ トコミュニケーション本部長(現 任) | (注)3 | 7 |
| 取締役 執行役員 | 事業開発推 進本部長兼 新規事業開 発部長 | 山 岡 美奈子 | 昭和34年4月7日生 | 平成7年4月 平成12年2月 平成13年4月 平成14年8月 平成16年5月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年5月 平成21年11月 平成22年5月 | 当社入社 当社営業本部営業企画室長 当社化粧品事業部副事業部長兼 販売企画部長 当社第二営業本部営業戦略室長 当社第一営業本部通販営業部長 当社執行役員営業企画本部長 当社取締役執行役員化粧品カン パニー長 当社取締役執行役員化粧品カン パニー長兼商品企画部長 当社取締役執行役員化粧品カン パニー長 当社取締役執行役員事業開発推 進本部長兼新規事業開発部長(現 任) | (注)3 | 0 |
| 取締役 執行役員 | 事業・商品 戦略本部長 兼サプリメント 事業部 長 | 鶴 崎 亨 | 昭和35年11月21日生 | 平成17年2月 平成17年3月 平成19年12月 平成20年6月 平成22年5月 平成22年6月 | 当社入社 当社マーケティング副本部長兼 広告宣伝部長 当社営業・広告宣伝ユニット長 当社執行役員営業・広告宣伝ユ ニット長 当社執行役員事業・商品戦略本 部長兼サプリメント事業部長 当社取締役執行役員事業・商品 戦略本部長兼サプリメント事業 部長(現任) | (注)3 | 0 |
| 取締役 | — | 飯 田 順 二 | 昭和28年7月8日生 | 平成4年9月 平成11年4月 平成12年2月 平成12年9月 平成13年4月 平成14年6月 平成19年6月 | 当社入社 当社化粧品事業部長 当社広告宣伝制作部長 当社第一営業本部フード事業部 長 株式会社アテニア取締役統括部 長 株式会社アテニア代表取締役社 長(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | 3 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) | |
|-----------|----|--------|-------------|--|---|------|---------------|-----|
| 取締役 | — | 柳澤 昭 弘 | 昭和33年4月16日生 | 平成5年9月 平成12年2月 平成13年9月 平成15年4月 平成16年2月 平成16年7月 平成19年4月 平成20年7月 平成22年6月 | 当社入社 当社化粧品統括部千葉工場長 当社化粧品事業部長 当社管理本部品質保証部長 株式会社ファンケル美健統括本部長 株式会社ファンケル美健統括本部滋賀工場長 株式会社ファンケル美健代表取締役社長(現任) ニコスタービューテック株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | 6 | |
| 取締役 | — | 池田 憲 人 | 昭和22年12月9日生 | 平成13年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成15年12月 平成21年6月 | 株式会社横浜銀行代表取締役(CFO最高財務責任者) 株式会社横浜銀行代表取締役(CPO最高人事責任者) 株式会社横浜銀行取締役兼横浜キャピタル株式会社代表取締役会長 株式会社足利銀行取締役頭取(代表取締役) 当社取締役(現任) | (注)3 | 0 | |
| 監査役 常勤 | — | 篠沢 利 夫 | 昭和23年6月15日生 | 平成7年12月 平成12年2月 平成15年10月 平成18年4月 平成20年6月 | 当社入社 当社経理部長 株式会社ファンケル美健統括管理部長 当社管理本部財務部長 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 0 | |
| 監査役 常勤 | — | 飛島 章 | 昭和22年9月20日生 | 昭和60年6月 平成11年9月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年6月 | 飛島建設株式会社代表取締役社長 セコム東洋損害保険株式会社(現セコム損害保険株式会社)顧問 当社監査役 菱洋エレクトロ株式会社監査役 株式会社YOZAN監査役 当社常勤監査役(現任) | (注)5 | 1 | |
| 監査役 | — | 小関 勝 紀 | 昭和23年2月7日生 | 昭和59年1月 昭和61年6月 平成元年11月 平成8年4月 | 株式会社ファンケル美研(現株式会社ファンケル)監査役 東京地方税理士会登録 小関勝紀税理士事務所設立(現任) 当社監査役(現任) | (注)5 | 50 | |
| 監査役 | — | 前田 正 子 | 昭和35年1月11日生 | 昭和57年4月 平成6年9月 平成15年4月 平成19年4月 平成21年6月 | 財団法人松下政経塾入職 ライフデザイン研究所(現株式会社第一生命経済研究所)ライフデザイン研究本部主任研究員 横浜市副市長 財団法人横浜市国際交流協会理事長(現任) 当社監査役(現任) | (注)5 | 0 | |
| 計 | | | | | | | | 131 |

- (注) 1 取締役の池田憲人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役の飛島章、小関勝紀および前田正子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、役員は以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|---------|
| 代表取締役 会長執行役員 | 宮 島 和 美 |
| 代表取締役 社長執行役員 | 成 松 義 文 |
| 取締役 執行役員 | 島 田 和 幸 |
| 取締役 執行役員 | 須 釜 憲 一 |
| 取締役 執行役員 | 村 上 晴 紀 |
| 取締役 執行役員 | 山 岡 美奈子 |
| 取締役 執行役員 | 鶴 崎 亨 |
| 取締役 | 飯 田 順 二 |
| 取締役 | 柳 澤 昭 弘 |
| 取締役 | 池 田 憲 人 |
| 執行役員 | 炭 田 康 史 |
| 執行役員 | 重 松 典 宏 |
| 執行役員 | 保 坂 嘉 久 |
| 執行役員 | 西 由 行 |
| 執行役員 | 矢 崎 光 子 |
| 常勤監査役 | 篠 沢 利 夫 |
| 常勤監査役 | 飛 島 章 |
| 監査役 | 小 関 勝 紀 |
| 監査役 | 前 田 正 子 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保することを基本方針としております。

また当社は、内部統制を整備・構築するにあたり、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所とします。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

平成15年4月から、旧商法のもとで委員会設置会社制度も選択できるようになりましたが、当社は監査役設置会社制度を採用しており、社外取締役1名および社外監査役3名を選任する事により、多角的な視点からの意見・提言により、外部の視点を取り入れ、経営に活かしております。また、監査役会と内部監査室との連携により、監査体制を一層強化・充実させております。したがって、現在の体制は、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性をあげる上で、最も合理的な体制であると考えております。

具体的な体制につきましては下記のとおりであります。

経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すこととしました。また、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更しました。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち3名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会をはじめ、経営会議などその他の重要な会議にも出席して適宜意見を述べております。また、経営トップとも定期的に意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

取締役会は、取締役10名(うち社外取締役1名)で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、取締役、監査役および執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

法務を担当する部門および総務を担当する部門が中心となって企業活動における遵法、倫理を確保するため、社内諸規程の整備および教育・啓発活動を実施しております。

また、平成17年4月には、リスクマネジメント、企業倫理、情報セキュリティ、情報開示、環境、社会貢献の6部会からなる「CSR推進委員会」を設置し、リスク管理体制を含めた内部統制システムの強化に取り組むとともに、平成18年4月には、「内部統制委員会」を新たに発足し、その下に「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設置し、会社法および会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づいた内部統制システムの構築を中心に、ガバナンス体制の強化を推進しております。

さらにISO内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとしております。

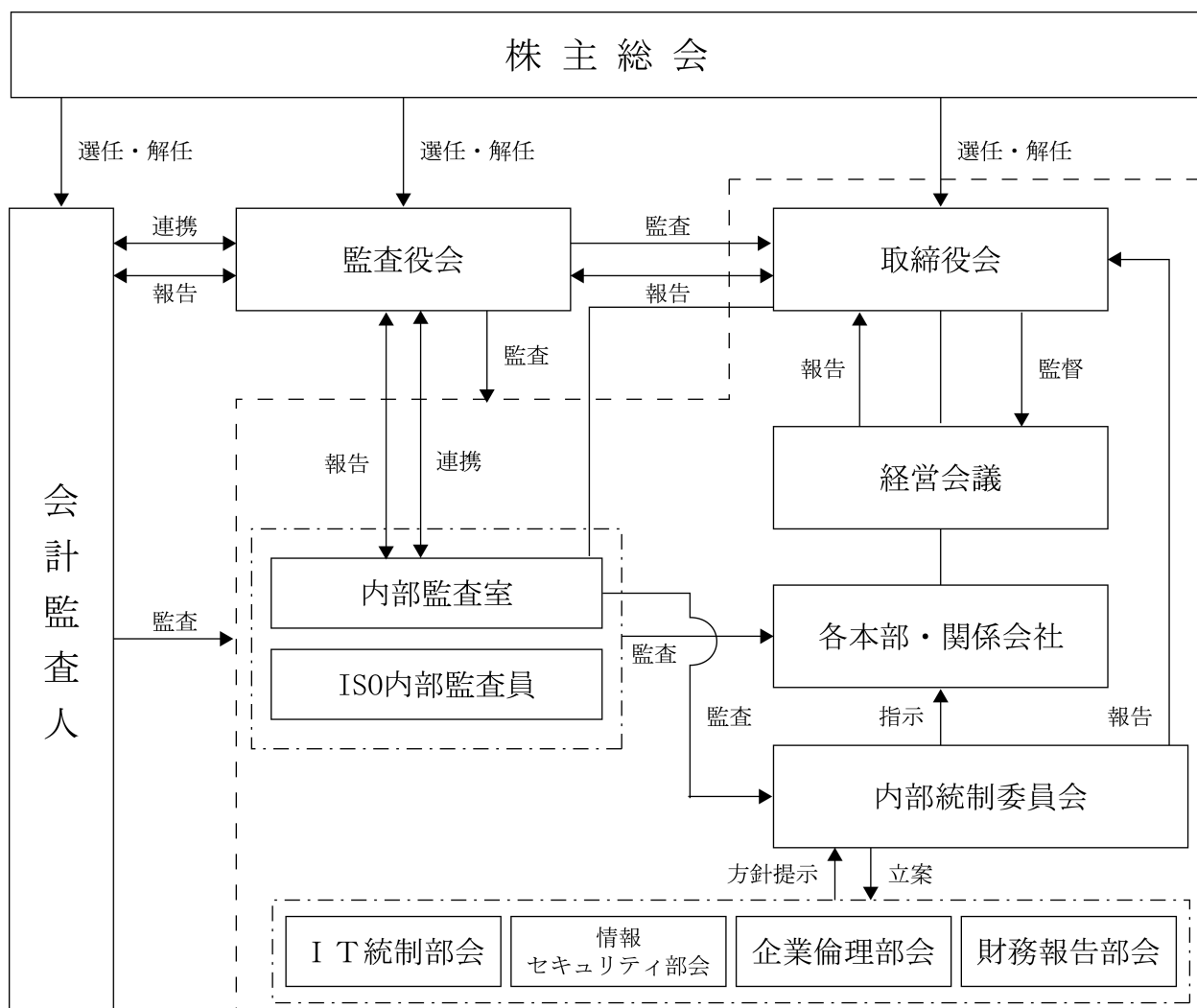
ニ 社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ホ 会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

ガバナンス体制は、次のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、内部監査室(構成員：6名)および会計監査人と、四半期・期末決算時その他必要に応じて、それぞれの監査実施結果の報告・聴取を行い、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく事実確認を行うなど、組織的連携を保っております。

会計監査人は、監査計画、監査項目などの説明・報告を行い、監査役会は監査方針、計画等の概要を説明するなど、相互の連携を深めるための会合を持っております。また監査役会は、これらの意見交換を通して、会計監査人の独立性、監査の適正性等を監視、判断しております。

社長直轄の内部監査室およびISO内部監査員(構成員：23名)は、連動・協力して各部門の業務遂行状況について監査を行うこととしております。

なお、常勤監査役篠沢利夫氏は、当社の経理部長、財務部長を経験しており、常勤監査役飛島章氏は、他の上場会社において、財務・経理部門の担当取締役を経験しておりました。また、社外監査役小関勝紀氏は、税理士の資格を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役池田憲人氏、社外監査役の飛島章、小関勝紀、前田正子の3氏は、当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、関連会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、独立性が十分に確保されている方に社外取締役・社外監査役をお願いしており、池田憲人、飛島章、小関勝紀、前田正子の4氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定をいたしております。

当社は、多角的な視点からの意見・提言により、外部の視点を取り入れ、経営に活かすため社外取締役および社外監査役を選任いたしております。

社外取締役は独立した立場から取締役会に出席するほか、豊富な経験と見識から多角的な視点で経営を監督しております。社外監査役は月例監査役会を開催するなど常勤監査役を通じた情報伝達の仕組みができております。また、内部監査室が社外監査役と監査実務を連携する体制を取っております。

④ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる役員 の員数(人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|------------|-------|-------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・オプション | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 284 | 206 | 77 | — | 9 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 12 | 12 | — | — | 1 |
| 社外役員 | 32 | 32 | — | — | 5 |

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a) 取締役報酬

取締役の報酬は、基本報酬と退任時報酬(株式報酬型ストック・オプション)から構成されております。

基本報酬は、月額払いで支給される報酬で、常勤・非常勤、役位など取締役の職務内容、業績等に応じて取締役会から授けられた代表取締役社長執行役員がその額を決定しております。

退任時報酬は、在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えることを目的として、執行役員を兼務する取締役に対して支給される株価連動型の報酬で、以下の内容の新株予約権を付与することについて取締役会が決定しております。

1株当たりの行使価格を1円とし、退任の翌日より10日間以内において一括してのみ行使可能であり、1事業年度当たりの新株予約権の付与数は、付与時点における月額払いで支給される報酬（基本報酬を12で除した額）に役位別の係数を乗じた額を付与にかかる新株予約権の公正価格で除した数としております。

b) 監査役報酬

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、監査役の職務内容と責任に応じて監査役の協議によってその額を決定しております。

ハ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 |
|----------------|------|-------------|
| 指定有限責任社員業務執行社員 | 星野正司 | 新日本有限責任監査法人 |
| 指定有限責任社員業務執行社員 | 阿部正典 | 新日本有限責任監査法人 |

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 ※ 23名

※ その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等でありま
す。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役、監査役および会計監査人(取締役、監査役および会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株式保有の状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 153百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|--------|-------------------|---------------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 41,910 | 20 | 事業の拡大や取引先との関係強化等を目的 |
| 東日本旅客鉄道(株) | 3,000 | 19 | 同上 |
| ソニー(株) | 3,067 | 10 | 同上 |
| 日本電信電話(株) | 2,000 | 7 | 同上 |
| T&Dホールディング(株) | 2,700 | 5 | 同上 |
| (株)横浜銀行 | 10,140 | 4 | 同上 |
| (株)ドトール・日レスホールディングス | 2,420 | 2 | 同上 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 7,000 | 1 | 同上 |
| (株)日立メディコ | 1,500 | 1 | 同上 |
| 相鉄ホールディングス(株) | 1,706 | 0 | 同上 |

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 62 | 6 | 67 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 62 | 6 | 67 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるFANCL ASIA (PTE) LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、財務書類の監査および証明をする業務の報酬として対価を支払っております。

また、当社と当社の連結子会社であるFANCL ASIA (PTE) LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している新日本アーンストヤング税理士法人に対して、移転価格に関する事前確認業務の報酬として対価を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、内部統制導入支援業務に係る報酬であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,209 | 19,505 |
| 受取手形及び売掛金 | 9,967 | 10,240 |
| 有価証券 | 13,520 | 10,005 |
| 商品及び製品 | 3,060 | 3,048 |
| 仕掛品 | 68 | 40 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,041 | 3,103 |
| 繰延税金資産 | 1,007 | 1,189 |
| その他 | 1,411 | 1,126 |
| 貸倒引当金 | △157 | △233 |
| 流動資産合計 | 48,128 | 48,027 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※3 21,650 | ※3 22,331 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △10,832 | △11,719 |
| 建物及び構築物（純額） | 10,817 | 10,612 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,385 | 5,491 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △4,018 | △4,421 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 1,366 | 1,069 |
| 工具、器具及び備品 | 5,961 | 6,011 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △4,899 | △5,099 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,061 | 911 |
| 土地 | ※3, ※4 10,971 | ※3, ※4 10,971 |
| リース資産 | 194 | 263 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △33 | △115 |
| リース資産（純額） | 160 | 148 |
| 建設仮勘定 | 51 | 83 |
| 有形固定資産合計 | 24,430 | 23,797 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 898 | 511 |
| その他 | 3,075 | 2,602 |
| 無形固定資産合計 | 3,973 | 3,114 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 1,074 | ※1 11,928 |
| 長期貸付金 | 440 | 899 |
| 敷金及び保証金 | 2,137 | 2,556 |
| 長期前払費用 | 116 | 148 |
| 繰延税金資産 | 474 | 540 |
| その他 | ※1 4,806 | ※1 2,331 |
| 貸倒引当金 | △272 | △360 |
| 投資その他の資産合計 | 8,777 | 18,044 |
| 固定資産合計 | 37,181 | 44,956 |
| 資産合計 | 85,309 | 92,983 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3,206 | 3,357 |
| リース債務 | 47 | 66 |
| 未払金 | 3,398 | 2,996 |
| 未払費用 | 680 | 707 |
| 未払法人税等 | 1,477 | 2,314 |
| 賞与引当金 | 1,021 | 1,050 |
| ポイント引当金 | 1,353 | 1,352 |
| その他 | 273 | 920 |
| 流動負債合計 | 11,459 | 12,765 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 135 | 116 |
| 退職給付引当金 | 1,818 | 1,946 |
| 役員退職慰労引当金 | 60 | 80 |
| その他 | 592 | 478 |
| 固定負債合計 | 2,607 | 2,622 |
| 負債合計 | 14,066 | 15,387 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,795 | 10,795 |
| 資本剰余金 | 11,706 | 11,706 |
| 利益剰余金 | 53,288 | 55,065 |
| 自己株式 | △4,960 | △336 |
| 株主資本合計 | 70,828 | 77,230 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △0 | 10 |
| 為替換算調整勘定 | △4 | △103 |
| 評価・換算差額等合計 | △5 | △93 |
| 新株予約権 | 310 | 342 |
| 少数株主持分 | 109 | 116 |
| 純資産合計 | 71,242 | 77,596 |
| 負債純資産合計 | 85,309 | 92,983 |

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 98,004 | 99,536 |
| 売上原価 | ※1, ※5 32,722 | ※1, ※5 33,083 |
| 売上総利益 | 65,281 | 66,452 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売促進費 | 12,434 | 11,460 |
| 荷造運搬費 | 3,978 | 3,858 |
| 広告宣伝費 | 8,963 | 7,971 |
| 販売手数料 | 5,627 | 6,193 |
| 通信費 | 2,167 | 2,062 |
| 役員報酬 | 545 | 502 |
| 給料及び手当 | 10,168 | 10,058 |
| 賞与引当金繰入額 | 847 | 825 |
| 退職給付費用 | 557 | 595 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 21 | 20 |
| 法定福利費 | 1,117 | 1,026 |
| 福利厚生費 | 306 | 364 |
| 株式報酬費用 | 19 | — |
| 減価償却費 | 2,024 | 2,107 |
| 研究開発費 | 661 | 728 |
| 賃借料 | 1,676 | 2,064 |
| 貸倒引当金繰入額 | 100 | 182 |
| その他 | 7,396 | 7,269 |
| 販売費及び一般管理費合計 | ※1 58,615 | ※1 57,294 |
| 営業利益 | 6,666 | 9,158 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 161 | 97 |
| 受取配当金 | 2 | 3 |
| 受取補償金 | 43 | 17 |
| 匿名組合投資利益 | 21 | 21 |
| 雑収入 | 216 | 187 |
| 営業外収益合計 | 446 | 327 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 0 | 8 |
| 持分法による投資損失 | — | 66 |
| 為替差損 | 92 | 77 |
| 貸倒引当金繰入額 | — | 77 |
| 雑損失 | 80 | 74 |
| 営業外費用合計 | 173 | 304 |
| 経常利益 | 6,938 | 9,181 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※2 31 | ※2 0 |
| 貸倒引当金戻入額 | 38 | 1 |
| その他 | 41 | 0 |
| 特別利益合計 | 111 | 3 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※3 64 | ※3 2 |
| 固定資産除却損 | ※4 64 | ※4 38 |
| 投資有価証券評価損 | 95 | 29 |
| 関係会社株式評価損 | 59 | — |
| 減損損失 | ※6 482 | ※6 225 |
| 店舗閉鎖損失 | 344 | 76 |
| その他 | ※5 189 | 37 |
| 特別損失合計 | 1,299 | 408 |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,750 | 8,775 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,940 | 4,032 |
| 法人税等調整額 | 132 | △276 |
| 法人税等合計 | 3,072 | 3,755 |
| 少数株主利益 | 14 | 713 |
| 当期純利益 | 2,662 | 4,306 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|---------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 10,795 | 10,795 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 10,795 | 10,795 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 11,861 | 11,706 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 3 | — |
| 自己株式の消却 | △159 | — |
| 当期変動額合計 | △155 | — |
| 当期末残高 | 11,706 | 11,706 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 58,608 | 53,288 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1,776 | △2,084 |
| 当期純利益 | 2,662 | 4,306 |
| 自己株式の処分 | △0 | △445 |
| 自己株式の消却 | △6,206 | — |
| 当期変動額合計 | △5,319 | 1,777 |
| 当期末残高 | 53,288 | 55,065 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △11,387 | △4,960 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △2 | △2 |
| 自己株式の処分 | 63 | 4,627 |
| 自己株式の消却 | 6,365 | — |
| 当期変動額合計 | 6,426 | 4,624 |
| 当期末残高 | △4,960 | △336 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 69,877 | 70,828 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1,776 | △2,084 |
| 当期純利益 | 2,662 | 4,306 |
| 自己株式の取得 | △2 | △2 |
| 自己株式の処分 | 67 | 4,182 |
| 自己株式の消却 | — | — |
| 当期変動額合計 | 951 | 6,402 |
| 当期末残高 | 70,828 | 77,230 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 27 | △0 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △27 | 10 |
| 当期変動額合計 | △27 | 10 |
| 当期末残高 | △0 | 10 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 前期末残高 | △4 | △4 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | △98 |
| 当期変動額合計 | — | △98 |
| 当期末残高 | △4 | △103 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 22 | △5 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △27 | △88 |
| 当期変動額合計 | △27 | △88 |
| 当期末残高 | △5 | △93 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 275 | 310 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 35 | 31 |
| 当期変動額合計 | 35 | 31 |
| 当期末残高 | 310 | 342 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 94 | 109 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 14 | 7 |
| 当期変動額合計 | 14 | 7 |
| 当期末残高 | 109 | 116 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 70,268 | 71,242 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1,776 | △2,084 |
| 当期純利益 | 2,662 | 4,306 |
| 自己株式の取得 | △2 | △2 |
| 自己株式の処分 | 67 | 4,182 |
| 自己株式の消却 | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 22 | △48 |
| 当期変動額合計 | 973 | 6,353 |
| 当期末残高 | 71,242 | 77,596 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,750 | 8,775 |
| 減価償却費 | 3,167 | 3,157 |
| 減損損失 | 482 | 225 |
| 株式報酬費用 | 107 | 96 |
| のれん償却額 | 160 | 577 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △154 | 164 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △16 | △31 |
| ポイント引当金の増減額 (△は減少) | △142 | △2 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 175 | 128 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 14 | 20 |
| 受取利息及び受取配当金 | △164 | △100 |
| 支払利息 | 0 | 8 |
| 為替差損益 (△は益) | 76 | △129 |
| 匿名組合投資損益 (△は益) | △21 | △21 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | — | 66 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 95 | 29 |
| 関係会社株式評価損 | 59 | — |
| 固定資産売却損益 (△は益) | 32 | 1 |
| 固定資産除却損 | 64 | 38 |
| 店舗閉鎖損失 | 344 | 76 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 83 | △100 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 628 | △234 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | △173 | 121 |
| その他の固定資産の増減額 (△は増加) | — | 220 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △394 | 564 |
| その他の流動負債の増減額 (△は減少) | △703 | 3 |
| その他の固定負債の増減額 (△は減少) | △350 | △125 |
| その他 | 16 | △18 |
| 小計 | 9,139 | 13,513 |
| 利息及び配当金の受取額 | 161 | 92 |
| 利息の支払額 | △0 | △8 |
| 匿名組合損益分配金の受取額 | 21 | 21 |
| 法人税等の支払額 | △3,317 | △3,087 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,005 | 10,531 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △1,000 | — |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,000 | 1,500 |
| 有価証券の取得による支出 | △9,983 | △5,496 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 11,996 | 4,997 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,848 | △1,227 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 204 | 28 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △929 | △670 |
| 投資有価証券の取得による支出 | — | △1,014 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | — | 506 |
| 関係会社株式の取得による支出 | △36 | △529 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | — | ※2 △1,210 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | — | ※2 178 |
| 営業譲受による支出 | ※2 △1,315 | — |
| 貸付けによる支出 | △30 | △661 |
| 貸付金の回収による収入 | 32 | 218 |
| その他の支出 | △85 | △309 |
| その他の収入 | 492 | 134 |
| その他 | △17 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,517 | △3,555 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | — | 408 |
| 短期借入金の返済による支出 | — | △473 |
| 長期借入金の返済による支出 | △48 | △155 |
| 社債の償還による支出 | — | △180 |
| 自己株式の処分による収入 | 3 | 4,145 |
| 自己株式の取得による支出 | △2 | △2 |
| 配当金の支払額 | △1,771 | △2,078 |
| 少数株主への配当金の支払額 | — | △1,159 |
| その他 | 49 | △71 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,769 | 431 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △45 | 261 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 2,671 | 7,669 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 24,060 | 26,732 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | — | ※3 △9,391 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 26,732 | ※1 25,010 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 1 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 (株)アテナ ニコスター(株) (株)いいもの王国 (株)ファンケル発芽玄米 FANCL ASIA(PTE)LTD (株)ファンケル美健 (株)シャローネ ニコスタービューテック(株) ニコスタービューテック(株)を新たに設立したため、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 (株)ファンケルスタッフ (株)ファンケルホームライフ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、非連結としております。</p> | <p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 (株)アテナ (株)いいもの王国 (株)ファンケル発芽玄米 FANCL ASIA(PTE)LTD (株)ファンケル美健 (株)シャローネ ニコスタービューテック(株) (株)ノイエス 当第2四半期連結会計期間より、エステティックサロンを経営する(株)ノイエスの株式を100%取得し、みなし取得日を平成21年6月1日として、貸借対照表および平成21年6月1日から平成22年2月28日までの9ヶ月分の損益計算書を連結しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であるニコスタービューテック(株)が連結子会社であるニコスター(株)を平成21年11月30日付で吸収合併したため、ニコスター(株)を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|----------------|---|---|
| 2 持分法の適用に関する事項 | <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 該当ありません。</p> | <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社 持分法適用関連会社の名称 Fantastic Natural Cosmetics Limited Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 当連結会計年度において、香港・マカオ市場向けに当社製品を販売している Fantastic Natural Cosmetics Limitedおよび香港・マカオを除く中国市場向けに当社製品を販売しているFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedの株式をそれぞれ40%取得いたしました。当該2社は、持分割合は40%であります。実質的支配の要件を充足していると認められるため、当第2四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めておりました。</p> <p>その後、当該2社について実質的支配の要件を充足できなくなったため、当第4四半期連結会計期間開始日より連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。</p> <p>同様に、Fantastic Natural Cosmetics Limitedの連結子会社1社および Fantastic Natural Cosmetics (China) Limitedの連結子会社2社についても、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めておりましたが、当第4四半期連結会計期間開始日より連結の範囲から除外しております。</p> <p>Fantastic Natural Cosmetics Limitedおよび同社の連結子会社1社はみなし取得日を平成21年9月30日として、平成21年10月1日から平成21年12月31日までの3ヶ月分の損益計算書を連結し、平成22年1月1日から平成22年3月31日までの3ヶ月分については持分法を適用しております。</p> <p>Fantastic Natural Cosmetics (China) Limitedおよび同社の連結子会社2社はみなし取得日を平成21年6月30日として、平成21年7月1日から平成21年9月30日までの3ヶ月分の損益計算書を連結し、平成21年10月1日から平成21年12月31日までの3ヶ月分については持分法を適用しております。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| | <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社 又は関連会社のうち主要な会社等 の名称</p> <p>(非連結子会社) (株)ファンケルスタッフ (株)ファンケルホームライフ</p> <p>(関連会社) 上海維明制衣有限公司</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等からみて、連結 財務諸表に及ぼす影響が軽微であ り、かつ、全体としても重要性がな いため、持分法の適用範囲から除外 しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> | <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社 又は関連会社のうち主要な会社等 の名称</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(4) 持分法の適用の手続きについて特 に記載する必要があると認められ る事項</p> <p> 「(2) 持分法を適用した関連会社 の数」に記載のとおり、当第4四半 期連結会計期間開始日より、 Fantastic Natural Cosmetics LimitedおよびFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedの2社 を持分法適用関連会社を含めており ます。</p> <p> Fantastic Natural Cosmetics (China) Limitedの決算日は12月31 日であり、平成21年10月1日から平 成21年12月31日までの3ヶ月間につ いては持分法を適用しております。</p> |
| 3 連結子会社の事業年度等 に関する事項 | <p>連結子会社のうち、FANCL ASIA (PTE)LTDの決算日は12月31日でありま す。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、 同決算日現在の財務諸表を使用してお ります。ただし、連結決算日までの期 間に発生した重要な取引については、 連結上必要な調整を行っております。</p> | <p>連結子会社のうち、FANCL ASIA (PTE)LTDの決算日は12月31日、(株)ノイ エスの決算日は2月28日であります。</p> <p>なお、当第2四半期連結会計期間末 より連結の範囲に含め、当第4四半期 連結会計期間開始日より持分法適用関 連会社に異動いたしましたFantastic Natural Cosmetics (China) Limited および同社の連結子会社2社の決算日 は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、 同決算日現在の財務諸表を使用してお ります。ただし、連結決算日までの期 間に発生した重要な取引については、 連結上必要な調整を行っております。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|---|
| 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの …総平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分相当額を計上しております。 ② デリバティブ取引 …時価法 ③ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 製品・仕掛品・原材料 …総平均法による原価法 商品 …月別総平均法による原価法 貯蔵品 …最終仕入原価法 | ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ取引 同左 ③ たな卸資産 同左 製品・仕掛品・原材料 同左 商品 同左 貯蔵品 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-----------------------|---|--|
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物(建物附属設備を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成10年 3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ・平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したもの …旧定額法 ・平成19年 4月 1日以降に取得したもの …定額法 <p>建物以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年 3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ・平成19年 4月 1日以降に取得したもの …定率法 <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物…………… 2～50年 機械装置及び運搬具……… 2～22年 工具、器具及び備品……… 2～20年</p> <p>また、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) …定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>④ 長期前払費用 …定額法</p> | <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物(建物附属設備を除く)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>建物以外</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>④ 長期前払費用</p> <p style="text-align: center;">同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|---|
| <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> | <p>① 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ ポイント引当金 将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> | <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ ポイント引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> |
| 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 | 同左 |
| 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 | <p>のれんの償却については、投資効果の発現する期間等を見積り、当該期間等において均等償却を行っております。</p> <p>ただし、金額の重要性の乏しいものについては、発生した連結会計年度において一括償却しております。</p> | 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金(現金及び現金同等物)は、手 許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっております。 | 同左 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| <p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。</p> <p>また、上記の会計基準の適用にあたって、従来は営業外費用に計上していた「たな卸資産廃棄損」を、当連結会計年度より、売上原価に含めております。</p> <p>これらの変更により、当連結会計年度においては、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が408百万円、経常利益が8百万円及び税金等調整前当期純利益が43百万円それぞれ減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載していません。</p> | ————— |
| <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> | ————— |

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p> | <p>—————</p> |
| <p>—————</p> | <p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| <p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,229百万円、78百万円、3,402百万円であります。</p> | <p>—————</p> |
| <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において「雑損失」に含めていた「為替差損」(前連結会計年度26百万円)については、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> | <p>—————</p> |

【追加情報】

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当連結会計年度から、機械装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の資産について耐用年数を変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> | |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | | | | | | | | |
|--|-------------------------|--------|-------------------|-------|--|------------|-----------|-------------------|-------|
| <p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>399百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他(出資金)</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>流山工業団地協同組合の(株)商工組合中央金庫からの借入金1,757百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。</p> <p>非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金58百万円(US \$600,000)について保証しております。</p> <p>※3 担保に供している資産</p> <p>千葉工場(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,557百万円)については、流山工業団地協同組合が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として同組合が有する(株)商工組合中央金庫からの借入に対し、担保に供しております。</p> <p>※4 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、土地173百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> | 投資有価証券(株式) | 399百万円 | 投資その他の資産のその他(出資金) | 25百万円 | <p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>10,752百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他(出資金)</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>流山工業団地協同組合の千葉県および(株)商工組合中央金庫からの借入金1,698百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。</p> <p>※3 担保に供している資産</p> <p>千葉工場(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,499百万円)については、流山工業団地協同組合が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として同組合が有する千葉県および(株)商工組合中央金庫からの借入に対し、担保に供しております。</p> <p>※4 同左</p> | 投資有価証券(株式) | 10,752百万円 | 投資その他の資産のその他(出資金) | 25百万円 |
| 投資有価証券(株式) | 399百万円 | | | | | | | | |
| 投資その他の資産のその他(出資金) | 25百万円 | | | | | | | | |
| 投資有価証券(株式) | 10,752百万円 | | | | | | | | |
| 投資その他の資産のその他(出資金) | 25百万円 | | | | | | | | |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----|--------|----|---------|---------|----|--------|-----------|-----|-----------|---|----|----|-------------|----|-----|---|--------|---------|----|-------|----|-----|------|---------|---|------|-----------|---|----|--|-----|--|--|----|----|----|----|---------|---------|---|--------|-------|----|-------|-----|-----|--------|------|---------|----|------|-----------|---|----|--|-----|--|
| <p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は2,188百万円であります。</p> <p>※2 固定資産売却益の主なもの、福利厚生施設の売却によるものであります。</p> <p>※3 固定資産売却損の主なもの、福利厚生施設の売却によるものであります。</p> <p>※4 固定資産除却損の主なものは、物流センター閉鎖に伴う除却等であります。</p> <p>※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額 売上原価 8百万円 特別損失 34百万円</p> <p>※6 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">発芽米工場設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>63</td> <td rowspan="6">香川県三豊市</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>前払費用、長期前払費用</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福利厚生施設</td> <td>建物及び構築物</td> <td>36</td> <td rowspan="2">横浜市栄区</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">店舗設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>3</td> <td rowspan="2">九州地区</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>482</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 用途 | 種類 | 金額 | 場所 | 発芽米工場設備 | 建物及び構築物 | 63 | 香川県三豊市 | 機械装置及び運搬具 | 136 | 工具、器具及び備品 | 1 | 土地 | 29 | 前払費用、長期前払費用 | 67 | その他 | 0 | 福利厚生施設 | 建物及び構築物 | 36 | 横浜市栄区 | 土地 | 142 | 店舗設備 | 建物及び構築物 | 3 | 九州地区 | 工具、器具及び備品 | 1 | 合計 | | 482 | | <p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は2,351百万円であります。</p> <p>※2 固定資産売却益の主なものは、製造設備の売却等によるものであります。</p> <p>※3 固定資産売却損の主なものは、製造設備の売却等によるものであります。</p> <p>※4 固定資産除却損の主なものは、店舗の不要什器の除却等であります。</p> <p>※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額 売上原価 31百万円</p> <p>※6 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発芽米工場設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>0</td> <td rowspan="2">長野県東御市</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>化粧品事業</td> <td>のれん</td> <td>193</td> <td>群馬県邑楽郡</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">店舗設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>12</td> <td rowspan="2">関東地区</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>225</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 用途 | 種類 | 金額 | 場所 | 発芽米工場設備 | 建物及び構築物 | 0 | 長野県東御市 | リース資産 | 16 | 化粧品事業 | のれん | 193 | 群馬県邑楽郡 | 店舗設備 | 建物及び構築物 | 12 | 関東地区 | 工具、器具及び備品 | 1 | 合計 | | 225 | |
| 用途 | 種類 | 金額 | 場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発芽米工場設備 | 建物及び構築物 | 63 | 香川県三豊市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 機械装置及び運搬具 | 136 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 工具、器具及び備品 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 土地 | 29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 前払費用、長期前払費用 | 67 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | その他 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福利厚生施設 | 建物及び構築物 | 36 | 横浜市栄区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 土地 | 142 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 店舗設備 | 建物及び構築物 | 3 | 九州地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 工具、器具及び備品 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 482 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途 | 種類 | 金額 | 場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発芽米工場設備 | 建物及び構築物 | 0 | 長野県東御市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | リース資産 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 化粧品事業 | のれん | 193 | 群馬県邑楽郡 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 店舗設備 | 建物及び構築物 | 12 | 関東地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 工具、器具及び備品 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 225 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>① 発芽米工場設備については、発芽米事業の生産体制を見直し、香川工場を閉鎖する意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額299百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>② 福利厚生施設については、施設を売却する意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額178百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 店舗設備については、閉店の意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>グルーピングの方法 当社グループは、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能価額の算定方法</p> <p>① 発芽米工場設備の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいて算定しております。</p> <p>② 福利厚生施設の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定による評価額に基づいて算定しております。</p> <p>③ 店舗設備の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零として評価しております。</p> | <p>減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>① 発芽米工場設備については、将来の使用が見込めない生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>② 連結子会社であるニコスタービューテック(株)ののれんについては、取得時の事業計画で想定していた収益の獲得が見込めないため、当連結会計年度末における未償却残高193百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 店舗設備については、閉店の意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>グルーピングの方法 同左</p> <p>回収可能価額の算定方法</p> <p>① 発芽米工場設備の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、当該資産については転用および売却可能性が見込めないため零として評価しております。</p> <p>② のれんの回収可能価額については、将来の事業計画に基づいて算定しております。</p> <p>③ 同左</p> |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|--------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) 1 | 70,176,600 | — | 5,000,000 | 65,176,600 |
| 合計 | 70,176,600 | — | 5,000,000 | 65,176,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) 2, 3 | 8,944,863 | 1,778 | 5,049,692 | 3,896,949 |
| 合計 | 8,944,863 | 1,778 | 5,049,692 | 3,896,949 |

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少5,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,778株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,049,692株は、自己株式の消却による減少5,000,000株、新株予約権の行使による減少49,100株および単元未満株式の買増し請求による減少592株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 310 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 310 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 734 | 12 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月16日 |
| 平成20年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 1,041 | 17 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 1,041 | 利益剰余金 | 17 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月22日 |

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 65,176,600 | — | — | 65,176,600 |
| 合計 | 65,176,600 | — | — | 65,176,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1,2 | 3,896,949 | 1,976 | 3,634,940 | 263,985 |
| 合計 | 3,896,949 | 1,976 | 3,634,940 | 263,985 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,976株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少3,634,940株は、自己株式の売却による減少3,600,000株、新株予約権の行使による減少34,700株および単元未満株式の買増し請求による減少240株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 342 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 342 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 1,041 | 17 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月22日 |
| 平成21年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 1,042 | 17 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,103 | 利益剰余金 | 17 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月21日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|------------------|-----------|-----------|-----------|---|----------|-----------|----------|--|------|-----------|------------------|-----------|------------------|-----------|-----------|------------|--------|---------|---------|-----------|-----------------|----------|------------|----------|------|--------|------|--------|-----|-------|------|---------|------|---------|---------|--------|-----------------|--------|------------|--------|
| <p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">16,209百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td style="text-align: right;">13,520百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,730百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,997百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,732百万円</td></tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 16,209百万円 | 有価証券勘定 | 13,520百万円 | 計 | 29,730百万円 | 預入期間が3ヶ月を超える有価証券 | △2,997百万円 | 現金及び現金同等物 | 26,732百万円 | <p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">19,505百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td style="text-align: right;">10,005百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,510百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△1,000百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える有価証券</td><td style="text-align: right;">△3,499百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,010百万円</td></tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 19,505百万円 | 有価証券勘定 | 10,005百万円 | 計 | 29,510百万円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △1,000百万円 | 預入期間が3ヶ月を超える有価証券 | △3,499百万円 | 現金及び現金同等物 | 25,010百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金勘定 | 16,209百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券勘定 | 13,520百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 29,730百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える有価証券 | △2,997百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 26,732百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金勘定 | 19,505百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券勘定 | 10,005百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 29,510百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △1,000百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える有価証券 | △3,499百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 25,010百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>※2 ニコスタービューテック㈱の事業譲受により増加または減少した資産及び負債の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">108百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">968百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">324百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,400百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85百万円</td></tr> <tr><td>事業譲受による支出</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,315百万円</td></tr> </table> | 流動資産 | 108百万円 | 固定資産 | 968百万円 | のれん | 324百万円 | 資産合計 | 1,400百万円 | 固定負債 | 85百万円 | 負債合計 | 85百万円 | 事業譲受による支出 | 1,315百万円 | <p>※2 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)または取得による収入(純額)との関係</p> <p>Fantastic Natural Cosmetics Limitedおよびその連結子会社ならびにFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedおよびその連結子会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">11,537百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">712百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">9,861百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△11,815百万円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">△260百万円</td></tr> <tr><td>株式の取得価額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,034百万円</td></tr> <tr><td>被取得会社の現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">8,824百万円</td></tr> <tr><td>差引：取得による支出</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,210百万円</td></tr> </table> <p>㈱ノイエス</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">629百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">770百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">76百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△914百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">△304百万円</td></tr> <tr><td>株式の取得価額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">256百万円</td></tr> <tr><td>被取得会社の現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">435百万円</td></tr> <tr><td>差引：取得による収入</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178百万円</td></tr> </table> | 流動資産 | 11,537百万円 | 固定資産 | 712百万円 | のれん | 9,861百万円 | 流動負債 | △11,815百万円 | 少数株主持分 | △260百万円 | 株式の取得価額 | 10,034百万円 | 被取得会社の現金及び現金同等物 | 8,824百万円 | 差引：取得による支出 | 1,210百万円 | 流動資産 | 629百万円 | 固定資産 | 770百万円 | のれん | 76百万円 | 流動負債 | △914百万円 | 固定負債 | △304百万円 | 株式の取得価額 | 256百万円 | 被取得会社の現金及び現金同等物 | 435百万円 | 差引：取得による収入 | 178百万円 |
| 流動資産 | 108百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 968百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん | 324百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産合計 | 1,400百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | 85百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 負債合計 | 85百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業譲受による支出 | 1,315百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 11,537百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 712百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん | 9,861百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | △11,815百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 少数株主持分 | △260百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式の取得価額 | 10,034百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 被取得会社の現金及び現金同等物 | 8,824百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引：取得による支出 | 1,210百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 629百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 770百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん | 76百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | △914百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | △304百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式の取得価額 | 256百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 被取得会社の現金及び現金同等物 | 435百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引：取得による収入 | 178百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>※3 連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したことにより、連結の範囲から除外した会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>Fantastic Natural Cosmetics Limitedおよびその連結子会社ならびにFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedおよびその連結子会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">11,809百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">701百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,511百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">11,804百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,804百万円</td></tr> </table> | 流動資産 | 11,809百万円 | 固定資産 | 701百万円 | 資産合計 | 12,511百万円 | 流動負債 | 11,804百万円 | 負債合計 | 11,804百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 11,809百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 701百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産合計 | 12,511百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | 11,804百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 負債合計 | 11,804百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | | | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | |
|--|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|--|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|
| リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 | | | | | リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 | | | | |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | | (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | |
| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 減損損失 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) | | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 減損損失 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) |
| 機械装置 及び運搬具 | 3,180 | 2,030 | 400 | 749 | 機械装置 及び運搬具 | 3,166 | 2,492 | 400 | 273 |
| 工具、器具 及び備品 | 888 | 641 | — | 246 | 工具、器具 及び備品 | 346 | 252 | — | 94 |
| 合計 | 4,069 | 2,672 | 400 | 996 | 合計 | 3,513 | 2,744 | 400 | 368 |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 | | | | | (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 | | | | |
| 1年以内 | | | | | 1年以内 | | | | |
| 555百万円 | | | | | 329百万円 | | | | |
| 1年超 | | | | | 1年超 | | | | |
| 804百万円 | | | | | 474百万円 | | | | |
| 合計 | | | | | 合計 | | | | |
| 1,359百万円 | | | | | 804百万円 | | | | |
| リース資産減損勘定の残高 | | | | | リース資産減損勘定の残高 | | | | |
| 222百万円 | | | | | 134百万円 | | | | |
| (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | | | | | (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | | | | |
| 支払リース料 | | | | | 支払リース料 | | | | |
| 732百万円 | | | | | 582百万円 | | | | |
| リース資産減損勘定の取崩額 | | | | | リース資産減損勘定の取崩額 | | | | |
| 150百万円 | | | | | 88百万円 | | | | |
| 減価償却費相当額 | | | | | 減価償却費相当額 | | | | |
| 655百万円 | | | | | 540百万円 | | | | |
| 支払利息相当額 | | | | | 支払利息相当額 | | | | |
| 49百万円 | | | | | 26百万円 | | | | |
| (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 | | | | | (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 | | | | |
| 減価償却費相当額の算定方法 | | | | | 減価償却費相当額の算定方法 | | | | |
| ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。 | | | | | 同左 | | | | |
| 利息相当額の算定方法 | | | | | 利息相当額の算定方法 | | | | |
| ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては利息法によっております。 | | | | | 同左 | | | | |
| 1 ファイナンス・リース取引 | | | | | 1 ファイナンス・リース取引 | | | | |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引 | | | | | 所有権移転外ファイナンス・リース取引 | | | | |
| (1) リース資産の内容 | | | | | (1) リース資産の内容 | | | | |
| ① 有形固定資産 | | | | | ① 有形固定資産 | | | | |
| 発芽米加工機械(機械装置及び運搬具)およびサ ーバー、コピー複合機等(工具、器具及び備品)で あります。 | | | | | 同左 | | | | |
| ② 無形固定資産 | | | | | ② 無形固定資産 | | | | |
| 該当なし | | | | | 同左 | | | | |
| (2) リース資産の減価償却の方法 | | | | | (2) リース資産の減価償却の方法 | | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 | | | | | 同左 | | | | |
| 2 オペレーティング・リース取引 | | | | | 2 オペレーティング・リース取引 | | | | |
| オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 | | | | | オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 | | | | |
| 1年以内 | | | | | 1年以内 | | | | |
| 2百万円 | | | | | 2百万円 | | | | |
| 1年超 | | | | | 1年超 | | | | |
| 5百万円 | | | | | 2百万円 | | | | |
| 合計 | | | | | 合計 | | | | |
| 7百万円 | | | | | 5百万円 | | | | |

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については資金運用規程に基づき短期的な預金および安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、店舗出店時に差入れ先である取引先の信用調査を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|----------------|--------|------|
| (1) 現金及び預金 | 19,505 | 19,505 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 10,240 | | |
| 貸倒引当金 | △233 | | |
| | 10,007 | 10,007 | — |
| (3) 有価証券 | 10,005 | 10,005 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,176 | 1,176 | — |
| (5) 敷金及び保証金 | | | |
| 店舗敷金及び保証金 | 2,158 | 2,070 | △88 |
| (6) 長期貸付金 | 899 | 564 | △335 |
| 資産計 | 43,752 | 43,328 | △423 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3,357 | 3,357 | — |
| (2) 未払金 | 2,996 | 2,996 | — |
| (3) 未払法人税等 | 2,314 | 2,314 | — |
| 負債計 | 8,669 | 8,669 | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券

これらの時価について、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価について、店舗出店による敷金及び保証金は、平均退店年数を基準として、合理的と考えられる割引率を用いて算出しております。

(6) 長期貸付金

これらの時価について、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------|------------|
| ①非上場株式 ※1 | 10,752 |
| ②その他の敷金及び保証金 ※2 | 397 |

※1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※2 敷金及び保証金のうち、その他の敷金及び保証金については、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間および合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 19,456 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 10,240 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1) 債券(社債) | 5,500 | — | 1,000 | — |
| (2) その他 | 4,505 | — | — | — |
| 長期貸付金 ※ | 29 | 586 | 45 | 198 |
| 合計 | 39,731 | 586 | 1,045 | 198 |

※ 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない70百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債につきましては、注記事項に記載している「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------|---------------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 19 | 26 | 6 |
| (2) 債券 | — | — | — |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | — | — | — |
| ③ その他 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 小計 | 19 | 26 | 6 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 48 | 40 | △7 |
| (2) 債券 | — | — | — |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | — | — | — |
| ③ その他 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 小計 | 48 | 40 | △7 |
| 合計 | 67 | 67 | △0 |

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

| 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----------|--------------|--------------|
| — | — | — |

3 時価評価されていない主な有価証券

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------|-----------------|
| その他有価証券 | |
| (流動資産) | |
| 社債 | 5,995 |
| 外国債券 | 3,000 |
| その他 | 4,524 |
| (固定資産) | |
| 財投機関債 | 500 |
| 非上場株式 | 107 |
| 合計 | 14,128 |

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) |
|---------|---------------|------------------|
| その他有価証券 | | |
| (流動資産) | | |
| 社債 | 5,995 | — |
| 外国債券 | 3,000 | — |
| その他 | 4,524 | — |
| (固定資産) | | |
| 財投機関債 | 500 | — |
| 合計 | 14,020 | — |

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 57 | 45 | 12 |
| (2) 債券 | 1,021 | 1,013 | 8 |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | 1,021 | 1,013 | 8 |
| ③ その他 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 小計 | 1,079 | 1,059 | 20 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 96 | 100 | △3 |
| (2) 債券 | — | — | — |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | — | — | — |
| ③ その他 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 小計 | 96 | 100 | △3 |
| 合計 | 1,176 | 1,159 | 16 |

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | — | — | — |
| 債券 | 999 | 0 | — |
| その他 | — | — | — |
| 合計 | 999 | 0 | — |

3 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損29百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性があるとする合理的な反証がない限り減損処理を行っております。期末における時価が取得原価に比べ30～50%程度下落した場合には、業績が悪化している等の要因で時価が下落している場合を除き、減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)および当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)においては、当企業集団はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|----------------|----------|---------------|-----------|---|--------|------------------|----------------|------------|--------|-------------|-----------|--|------------|-----------|----------|--------|---------------|-----------|-----------------|--------|------------------|-----------|------------|--------|-------------|-----------|
| <p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および連結子会社の退職金制度は厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度で構成しております。</p> <p>なお、連結子会社のうち1社は適格退職年金制度と退職一時金制度で構成されております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">6,037百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">5,241百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">796百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 51.6%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高472百万円及び別途積立金1,222百万円であります。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループにおいては当該制度への特別掛金はありません。</p> <p>また、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> | 年金資産の額 | 6,037百万円 | 年金財政計算上の給付債務の額 | 5,241百万円 | 差引額 | 796百万円 | <p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および連結子会社の退職金制度は、主に厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度で構成しております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">4,876百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">5,391百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△514百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 52.1%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高460百万円および資産評価調整加算額748百万円ならびに別途積立金695百万円であります。</p> <p>当社グループにおいては当該制度への特別掛金はありません。</p> <p>また、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> | 年金資産の額 | 4,876百万円 | 年金財政計算上の給付債務の額 | 5,391百万円 | 差引額 | △514百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年金資産の額 | 6,037百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 5,241百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 796百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年金資産の額 | 4,876百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 5,391百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | △514百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△2,505百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">784百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,720百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">△1,383百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△1,818百万円</td> </tr> </table> <p>(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> | (1) 退職給付債務 | △2,505百万円 | (2) 年金資産 | 784百万円 | (3) 未積立退職給付債務 | △1,720百万円 | (4) 未認識数理計算上の差異 | 337百万円 | (5) 連結貸借対照表計上額純額 | △1,383百万円 | (6) 前払年金費用 | 435百万円 | (7) 退職給付引当金 | △1,818百万円 | <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△2,697百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">907百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,790百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">△1,552百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△1,946百万円</td> </tr> </table> <p>(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> | (1) 退職給付債務 | △2,697百万円 | (2) 年金資産 | 907百万円 | (3) 未積立退職給付債務 | △1,790百万円 | (4) 未認識数理計算上の差異 | 237百万円 | (5) 連結貸借対照表計上額純額 | △1,552百万円 | (6) 前払年金費用 | 393百万円 | (7) 退職給付引当金 | △1,946百万円 |
| (1) 退職給付債務 | △2,505百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 年金資産 | 784百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 未積立退職給付債務 | △1,720百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 337百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 連結貸借対照表計上額純額 | △1,383百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 前払年金費用 | 435百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (7) 退職給付引当金 | △1,818百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 退職給付債務 | △2,697百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 年金資産 | 907百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 未積立退職給付債務 | △1,790百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 237百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 連結貸借対照表計上額純額 | △1,552百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 前払年金費用 | 393百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (7) 退職給付引当金 | △1,946百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------|----------|-------|------------|--------|--------------------|-------|-----------------|--------|------------|--------|---------|-------|-------------|-------|------------------------|-------|-----------------------|--|--|----------|--------|----------|-------|------------|--------|--------------------|-------|-----------------|--------|------------|--------|
| <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td><td style="text-align: right;">280百万円</td></tr> <tr><td>(2) 利息費用</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△26百万円</td></tr> <tr><td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>(5) 厚生年金基金掛金拠出額</td><td style="text-align: right;">300百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">(6) 退職給付費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">628百万円</td></tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">(1) 割引率</td><td style="text-align: right;">1.75%</td></tr> <tr><td>(2) 期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">3.00%</td></tr> <tr><td>(3) 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額法</td></tr> <tr><td>(4) 数理計算上の 差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">5年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定年 数による定額法により、発 生連結会計年度の翌連結会 計年度から費用処理してお ります。)</td></tr> </table> | (1) 勤務費用 | 280百万円 | (2) 利息費用 | 27百万円 | (3) 期待運用収益 | △26百万円 | (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 46百万円 | (5) 厚生年金基金掛金拠出額 | 300百万円 | (6) 退職給付費用 | 628百万円 | (1) 割引率 | 1.75% | (2) 期待運用収益率 | 3.00% | (3) 退職給付見込額の 期間配分方法 | 期間定額法 | (4) 数理計算上の 差異の処理年数 | 5年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定年 数による定額法により、発 生連結会計年度の翌連結会 計年度から費用処理してお ります。) | <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td><td style="text-align: right;">254百万円</td></tr> <tr><td>(2) 利息費用</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△17百万円</td></tr> <tr><td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">92百万円</td></tr> <tr><td>(5) 厚生年金基金掛金拠出額</td><td style="text-align: right;">323百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">(6) 退職給付費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">682百万円</td></tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p> | (1) 勤務費用 | 254百万円 | (2) 利息費用 | 29百万円 | (3) 期待運用収益 | △17百万円 | (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 92百万円 | (5) 厚生年金基金掛金拠出額 | 323百万円 | (6) 退職給付費用 | 682百万円 |
| (1) 勤務費用 | 280百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 利息費用 | 27百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 期待運用収益 | △26百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 46百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 厚生年金基金掛金拠出額 | 300百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 退職給付費用 | 628百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 割引率 | 1.75% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 期待運用収益率 | 3.00% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 退職給付見込額の 期間配分方法 | 期間定額法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 数理計算上の 差異の処理年数 | 5年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定年 数による定額法により、発 生連結会計年度の翌連結会 計年度から費用処理してお ります。) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 勤務費用 | 254百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 利息費用 | 29百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 期待運用収益 | △17百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 92百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 厚生年金基金掛金拠出額 | 323百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 退職給付費用 | 682百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 99百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成11年新株引受権 | 平成16年第2回新株予約権 |
|------------------------|---|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 当社従業員 50名 | 当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 1,825名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 122,000株 | 普通株式 740,000株 |
| 付与日 | 平成11年7月21日 | 平成16年9月1日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成11年7月21日)以降、権利確定日(平成13年6月28日)まで、継続して勤務していること。 | 付与日(平成16年9月1日)以降、権利確定日(平成18年7月2日)まで、継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成13年6月29日から平成21年6月28日 | 平成18年7月3日から平成21年6月30日 |

| | 平成18年第3回新株予約権 | 平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|------------------------|--|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 1,525名 | 当社取締役 9名 当社執行役員 9名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 648,900株 | 普通株式 62,800株 |
| 付与日 | 平成18年9月1日 | 平成18年12月1日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成18年9月1日)以降、権利確定日(平成20年8月10日)まで、継続して勤務していること。 | 取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成20年8月11日から平成23年8月10日 | 平成18年12月2日から平成48年12月1日 |

| | 平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 11名 当社執行役員 5名 | 当社取締役 9名 当社執行役員 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 90,700株 | 普通株式 78,200株 |
| 付与日 | 平成19年12月3日 | 平成20年12月1日 |
| 権利確定条件 | 取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。 | 取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成19年12月4日から平成49年12月3日 | 平成20年12月2日から平成50年12月1日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 平成11年新株引受権 | 平成16年 第2回新株予約権 | 平成18年 第3回新株予約権 |
|----------|------------|-------------------|-------------------|
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | 588,900 |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | 57,800 |
| 権利確定 | — | — | 531,100 |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 468,000 | 1,211,100 | — |
| 権利確定 | — | — | 531,100 |
| 権利行使 | — | 2,100 | — |
| 失効 | 56,160 | 115,500 | 18,100 |
| 未行使残 | 411,840 | 1,093,500 | 513,000 |

| | 平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|----------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 付与 | — | — | 78,200 |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | 78,200 |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 34,700 | 82,500 | — |
| 権利確定 | — | — | 78,200 |
| 権利行使 | 19,900 | 27,100 | — |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 14,800 | 55,400 | 78,200 |

(注) 上記表に記載された株式数は、平成12年5月19日付株式分割(1株につき1.3株)、平成14年5月20日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

| | 平成11年新株引受権 | 平成16年 第2回新株予約権 | 平成18年 第3回新株予約権 |
|-----------------|------------|-------------------|-------------------|
| 権利行使価格(円) | 5,514 | 1,217 | 1,670 |
| 行使時平均株価(円) | — | 1,288 | — |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | — | — | 281 |

| | 平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|-----------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,283 | 1,281 | — |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 1,548 | 1,220 | 1,020 |

(注) 権利行使価格については、平成12年5月19日付株式分割(1株につき1.3株)、平成14年5月20日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)の調整後の1株当たり価格を記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年11月14日開催の取締役会決議による第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|-------------|------------------------------------|
| 株価変動性(注) 1 | 24.91% |
| 予想残存期間(注) 2 | 7年 |
| 予想配当(注) 3 | 24.00円/株 |
| 無リスク利率(注) 4 | 0.91% |

- (注) 1 7年間(平成13年12月から平成20年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2 内規等に基づき予想される退任時点において行使されたものと推定して見積っております。
 3 平成20年3月期の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

- (1) 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- (2) 株式報酬型ストック・オプションについては、付与日の翌日より行使可能なため、全付与数を権利確定としております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 88百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成11年新株引受権 | 平成16年第2回新株予約権 |
|------------------------|---|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 当社従業員 50名 | 当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 1,825名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 122,000株 | 普通株式 740,000株 |
| 付与日 | 平成11年7月21日 | 平成16年9月1日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成11年7月21日)以降、権利確定日(平成13年6月28日)まで、継続して勤務していること。 | 付与日(平成16年9月1日)以降、権利確定日(平成18年7月2日)まで、継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成13年6月29日から平成21年6月28日 | 平成18年7月3日から平成21年6月30日 |

| | 平成18年第3回新株予約権 | 平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|------------------------|--|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 1,525名 | 当社取締役 9名 当社執行役員 9名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 648,900株 | 普通株式 62,800株 |
| 付与日 | 平成18年9月1日 | 平成18年12月1日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成18年9月1日)以降、権利確定日(平成20年8月10日)まで、継続して勤務していること。 | 取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成20年8月11日から平成23年8月10日 | 平成18年12月2日から平成48年12月1日 |

| | 平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 11名 当社執行役員 5名 | 当社取締役 9名 当社執行役員 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 90,700株 | 普通株式 78,200株 |
| 付与日 | 平成19年12月3日 | 平成20年12月1日 |
| 権利確定条件 | 取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。 | 取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成19年12月4日から平成49年12月3日 | 平成20年12月2日から平成50年12月1日 |

| | 平成21年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|------------------------|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社執行役員 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 44,900株 |
| 付与日 | 平成21年12月1日 |
| 権利確定条件 | 取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成21年12月2日から平成51年12月1日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 平成11年新株引受権 | 平成16年 第2回新株予約権 | 平成18年 第3回新株予約権 |
|----------|------------|-------------------|-------------------|
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 411,840 | 1,093,500 | 513,000 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | 3,000 |
| 失効 | 411,840 | 1,093,500 | 23,500 |
| 未行使残 | — | — | 486,500 |

| | 平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|----------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 14,800 | 55,400 | 78,200 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | 1,900 | 14,500 | 15,300 |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 12,900 | 40,900 | 62,900 |

| | 平成21年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|----------|------------------------------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | 44,900 |
| 失効 | — |
| 権利確定 | 44,900 |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 権利確定 | 44,900 |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 44,900 |

(注) 上記表に記載された株式数は、平成12年5月19日付株式分割(1株につき1.3株)、平成14年5月20日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

| | 平成11年新株引受権 | 平成16年 第2回新株予約権 | 平成18年 第3回新株予約権 |
|-----------------|------------|-------------------|-------------------|
| 権利行使価格(円) | 5,514 | 1,217 | 1,670 |
| 行使時平均株価(円) | — | — | 1,778 |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | — | — | 281 |

| | 平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|-----------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,175 | 1,175 | 1,175 |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 1,548 | 1,220 | 1,020 |

| | 平成21年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|-----------------|------------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 1,536 |

(注) 権利行使価格については、平成12年5月19日付株式分割(1株につき1.3株)、平成14年5月20日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)の調整後の1株当たり価格を記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年11月12日開催の取締役会決議による第7回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成21年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|--------------|------------------------------------|
| 株価変動性(注) 1 | 21.66% |
| 予想残存期間(注) 2 | 7年 |
| 予想配当(注) 3 | 34.00円/株 |
| 無リスク利子率(注) 4 | 0.76% |

- (注) 1 7年間(平成14年12月から平成21年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2 内規等に基づき予想される退任時点において行使されたものと推定して見積っております。
 3 平成21年3月期の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

- (1) 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- (2) 株式報酬型ストック・オプションについては、付与日の翌日より行使可能なため、全付与数を権利確定としております。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | |
|-------------------------|--|-------------------------|--|
| 1 | 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) | 1 | 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) |
| (1) | 流動資産 | (1) | 流動資産 |
| | 未払事業税 | | 未払事業税 |
| | 賞与引当金 | | 未払地方法人特別税 |
| | 貸倒引当金 | | 賞与引当金 |
| | ポイント引当金 | | 貸倒引当金 |
| | たな卸資産評価損 | | ポイント引当金 |
| | 少額減価償却資産 | | たな卸資産評価損 |
| | たな卸資産未実現損益 | | たな卸資産未実現損益 |
| | 未払事業所税 | | 未払事業所税 |
| | その他 | | その他 |
| | 繰延税金負債(流動)との相殺 | | 評価性引当額 |
| | 評価性引当額 | | 繰延税金負債(流動)との相殺 |
| | 計 | | 計 |
| (2) | 固定資産 | (2) | 固定資産 |
| | 減価償却超過額 | | 退職給付引当金 |
| | 退職給付引当金 | | 役員退職慰労引当金 |
| | 役員退職慰労引当金 | | 長期未払金 |
| | 長期未払金 | | 貸倒引当金 |
| | 貸倒引当金 | | ゴルフ会員権 |
| | ゴルフ会員権評価損 | | 投資有価証券 |
| | 投資有価証券評価損 | | 繰越欠損金 |
| | 繰越欠損金 | | 減損損失 |
| | 減損損失 | | その他 |
| | その他 | | 評価性引当額 |
| | 評価性引当額 | | 繰延税金負債(固定)との相殺 |
| | 繰延税金負債(固定)との相殺 | | 計 |
| | 計 | | 繰延税金資産合計 |
| | 繰延税金資産合計 | | |
| | (繰延税金負債) | | (繰延税金負債) |
| (1) | 流動負債 | (1) | 流動負債 |
| | 前払年金費用 | | 前払年金費用 |
| | その他 | | 繰延税金資産(流動)との相殺 |
| | 繰延税金資産(流動)との相殺 | | 計 |
| | 計 | | |
| (2) | 固定負債 | (2) | 固定負債 |
| | 土地未実現損益 | | 土地未実現損益 |
| | 土地評価益 | | 全面時価評価法による評価損益 |
| | その他 | | その他 |
| | 繰延税金資産(固定)との相殺 | | 繰延税金資産(固定)との相殺 |
| | 計 | | 計 |
| | 繰延税金負債合計 | | 繰延税金負債合計 |
| | 繰延税金資産の純額 | | 繰延税金資産の純額 |

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|---|---|
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 40.64% (調整) | 法定実効税率 40.63% (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.22% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.08% |
| 住民税均等割等 2.24% | 住民税均等割等 1.49% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.01\%$ | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.05\%$ |
| 評価性引当額 8.67% | 評価性引当額 2.15% |
| 試験研究費等税額控除項目 $\Delta 2.37\%$ | 試験研究費等税額控除項目 $\Delta 1.56\%$ |
| 連結子会社と親会社の実効税率の差異 $\Delta 0.42\%$ | 連結子会社と親会社の実効税率の差異 $\Delta 3.35\%$ |
| のれん償却額 0.51% | のれん償却額 1.93% |
| その他 0.96% | その他 0.47% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.44% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.79% |

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 相手企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 (株)FCP

事業の内容 化粧品関連事業

- (2) 企業結合を行った主な理由

海外市場における売上が順調に伸長していることから、将来の成長を見据えた生産能力の増強を図ることを目的として事業譲受と不動産取得を行いました。

- (3) 企業結合日

平成20年9月1日

- (4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 事業譲受

結合後企業の名称 ニコスタービューテック(株)

- (5) 取得した議決権比率 ー

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成20年9月1日から平成21年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 事業譲受と不動産取得の対価 1,201百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 62百万円

取得原価 1,264百万円

※ 取得の対価には、コスメトリックスラボラトリーズ(株)から取得した不動産の対価を含んでおります。

なお、取得原価は全て現金及び預金で支出しております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

324百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものとあります。

(3) 償却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却によっております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 56百万円 |
| 固定資産 | 968百万円 |
| 資産合計 | 1,024百万円 |
| 流動負債 | —百万円 |
| 固定負債 | 85百万円 |
| 負債合計 | 85百万円 |

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業譲受が部分的なものであり、概算額の算定が困難であるため記載しておりません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)ノイエス

事業の内容 化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業、その他事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の無添加の技術力と株式会社ノイエスの施術サービスを効果的に融合し、より多くのお客様に無添加の素肌美を実感していただく機会を提供することを目的として株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

平成21年7月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 (株)ノイエス

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年6月1日から平成22年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|------------|--------------|--------|
| 取得の対価 | (株)ノイエスの普通株式 | 250百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 6百万円 |
| 取得原価 | | 256百万円 |

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

76百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度一括償却によっております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 629百万円 |
| 固定資産 | 770百万円 |
| 資産合計 | 1,400百万円 |
| 流動負債 | 914百万円 |
| 固定負債 | 304百万円 |
| 負債合計 | 1,219百万円 |

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

| | |
|-------------|--------|
| 売上高 | 457百万円 |
| 営業利益 | △7百万円 |
| 経常利益 | △8百万円 |
| 税金等調整前当期純利益 | △25百万円 |
| 当期純利益 | △25百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | △0円41銭 |

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上および損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当企業集団は「賃貸等不動産の時価等の開示」に関する注記について、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいと判断したため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

| | 化粧品 関連事業 (百万円) | 栄養補助食品 関連事業 (百万円) | その他事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------------------------|----------------------|-------------------------|----------------|------------|---------------------|-------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 50,081 | 29,088 | 18,834 | 98,004 | — | 98,004 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 50,081 | 29,088 | 18,834 | 98,004 | — | 98,004 |
| 営業費用 | 43,319 | 26,159 | 19,815 | 89,294 | 2,043 | 91,338 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | 6,761 | 2,929 | △981 | 8,709 | (2,043) | 6,666 |
| II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 33,752 | 13,949 | 11,700 | 59,402 | 25,907 | 85,309 |
| 減価償却費 | 1,818 | 746 | 383 | 2,948 | 61 | 3,010 |
| 減損損失 | 2 | 1 | 299 | 304 | 178 | 482 |
| 資本的支出 | 2,565 | 858 | 435 | 3,858 | 46 | 3,905 |

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売
- (2) 栄養補助食品関連事業……各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売
- (3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業・青汁事業他

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,043百万円であり、その主なものは親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用及び役員のストック・オプション費用であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は25,907百万円であり、その主なものは親会社の「現金及び預金」、「有価証券」、「土地」および「投資有価証券」であります。

5 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。上記の会計基準の適用に伴い、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業利益は、化粧品関連事業213百万円、栄養補助食品関連事業143百万円、その他事業51百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| | 化粧品 関連事業 (百万円) | 栄養補助食品 関連事業 (百万円) | その他事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------------------------|----------------------|-------------------------|----------------|------------|---------------------|-------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 51,902 | 28,492 | 19,141 | 99,536 | — | 99,536 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 51,902 | 28,492 | 19,141 | 99,536 | — | 99,536 |
| 営業費用 | 43,956 | 25,242 | 19,629 | 88,828 | 1,549 | 90,378 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | 7,945 | 3,250 | △488 | 10,707 | (1,549) | 9,158 |
| II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 34,098 | 14,136 | 12,553 | 60,788 | 32,195 | 92,983 |
| 減価償却費 | 1,920 | 822 | 353 | 3,096 | 48 | 3,144 |
| 減損損失 | 203 | 4 | 17 | 225 | — | 225 |
| 資本的支出 | 929 | 449 | 131 | 1,510 | — | 1,510 |

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業……………各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業・青汁事業、エステ事業他

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,549百万円であり、その主なものは親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用及び役員のストック・オプション費用であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は32,195百万円であり、その主なものは親会社の「現金及び預金」、「有価証券」、「土地」および「投資有価証券」であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高および資産のそれぞれの合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| | 日本 (百万円) | アジア (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 89,226 | 10,309 | 99,536 | — | 99,536 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 6,332 | — | 6,332 | (6,332) | — |
| 計 | 95,558 | 10,309 | 105,868 | (6,332) | 99,536 |
| 営業費用 | 87,229 | 9,473 | 96,702 | (6,324) | 90,378 |
| 営業利益 | 8,329 | 836 | 9,165 | (7) | 9,158 |
| II 資産 | 81,480 | 13,795 | 95,276 | (2,292) | 92,983 |

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 アジア……………中国(香港含む)、シンガポール
 3 従来、本邦の売上高が全セグメントの売上高合計額に対し90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しておりました。しかし、第2四半期連結会計期間末にFantastic Natural Cosmetics LimitedおよびFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedを連結範囲に含めたことにより、本邦以外のセグメントの重要性が高まったため、所在地別セグメントを開示しております。なお、当該2社は、第4四半期連結会計期間開始日より持分法適用関連会社へ変更したため、アジアセグメントの売上高および営業費用の算定につきましては、第3四半期連結会計期間のみ当該2社の数値を含めております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| | アジア | その他の地域 | 計 |
|------------------------------|--------|--------|--------|
| I 海外売上高(百万円) | 10,195 | 114 | 10,309 |
| II 連結売上高(百万円) | — | — | 99,536 |
| III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%) | 10.2 | 0.1 | 10.4 |

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 (1) アジア……………中国(香港含む)、シンガポール、台湾
 (2) その他の地域……米国
 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。
 4 従来、海外売上高は連結売上高の10%未満であったため記載を省略しておりました。しかし、第2四半期連結会計期間末にFantastic Natural Cosmetics LimitedおよびFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedを連結範囲に含めたことにより、本邦以外の重要性が高まったため、海外売上高を開示しております。なお、当該2社は、第4四半期連結会計期間開始日より持分法適用関連会社へ変更したため、中国(香港含む)向け販売につきましては、第3四半期連結会計期間のみ当該2社の小売販売高を含めております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象に加えて、流山工業団地協同組合および㈱大山会計が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--|----------------|------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|------------------------|---------------|-----|---------------|
| 主要株主(個人)及びその近親者 | 池森 賢二 | — | — | — | 被所有 直接 14.34 | 当社名誉 会長 | 名誉会長職 に対する報酬(注)1 | 36 | — | — |
| 主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | ㈱ケイアイ (注)2 | 東京都 港区 | 100 | 不動産業 出版業 | 被所有 直接 13.98 | なし | 広告の投稿 (注)3 | 43 | 未払金 | 15 |
| 重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | ㈱大山会計 | 横浜市 港南区 | 10 | サービス業 | — | なし | 経営指導に 対する報酬 (注)3 | 7 | — | — |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。

2 提出会社の主要株主 池森賢二氏が議決権の100%を直接保有しております。

3 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--|----------------|------------|-----------------------|---------------------------------|-------------------------------|----------------------------|------------------------|---------------|----|---------------|
| 主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | 流山工業団 地協同組合 | 千葉県 流山市 | 398 | 共同購買事業 共同受電事業 共同駐車場事 業 | — | ㈱ファン ケル美健 が組合に 所属 | 債務保証 (注)1 | 1,757 | — | — |
| | | | | | | | 担保提供 (注)2 | 1,757 | — | — |
| 重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | ㈱大山会計 | 横浜市 港南区 | 10 | サービス業 | — | なし | 経営指導に 対する報酬 (注)3 | 3 | — | — |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 流山工業団地協同組合の(株)商工組合中央金庫からの借入金について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。
- 2 流山工業団地協同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として、同組合が有する(株)商工組合中央金庫からの借入に対し担保に供しております。
- 3 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------------------------|-------------------------------|-------|-----------------------|-----------------------------|-------------------------------|---------------|--------------------------------|---------------|----|---------------|
| 主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等 | CMC Holdings Limited (注) 1 | 香港 | 2 香港ドル | 投資業 | 被所有 直接 10.15 | — | 自己株式の売却 (注) 2 | 4,140 | — | — |
| 役員に準ずる者 | 田多井 毅 | — | — | 当社顧問 | 被所有 直接 0.10 | — | 顧問報酬 (注) 3 | 18 | — | — |
| 主要株主 | 池森 賢二 | — | — | 当社名誉会長 (社)日本発芽 玄米協会会長 | 被所有 直接 8.96 | — | 名誉会長職 に対する報酬 (注) 3 | 36 | — | — |
| | | | | | | | (社)日本発芽 玄米協会との営業取引 (注) 5 | 31 | — | — |
| 主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等 | (株)ケイアイ (注) 4 | 東京都港区 | 100 | 不動産業 出版業 | 被所有 直接 13.19 | — | 広告の出稿 (注) 5 | 75 | — | — |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 Chan Chi Ming, Christopher氏およびMa Mok Lan氏が議決権の100%を保有しております。
- 2 市場における当社普通株式の終値の平均値に基づいて決定しております。
- 3 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。
- 4 提出会社の主要株主 池森賢二氏が議決権の100%を直接保有しております。
このため、実質的に池森賢二氏を提出会社の主要株主としております。
- 5 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|--|-----|----------------|------------------------------------|-------------------------------|---------------|----------------|----------------|-----|---------------|
| 関連会社 | Fantastic Natural Cosmetics Limited | 香港 | 7,500千 香港ドル | 化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業 その他事業 | 所有 直接 40.00 | 製品の販売 | 製品の売上 (注) 1 | 1,155 (注) 2 | 売掛金 | 1,377 |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 平成22年1月から平成22年3月までの取引金額であります。

(ロ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---|---|------------|-----------------------|--|-------------------------------|------------------------|--------------------------------|----------------|--------|---------------|
| 主要株主 | Chan Chi Ming, Christopher および Ma Mok Lan (注) 1 | 香港 | — | Fantastic Natural Cosmetics Limited Director | — | — | 社宅賃借料 の支払 (注) 2 | 10 (注) 3 | — | — |
| 主要株主が議決 権の過半数を自 己の計算におい て所有している 会社等 | 流山工業団地協 同組合 | 千葉県 流山市 | 398 | 共同購買事業 共同受電事業 共同駐車場事 業 | — | ㈱ファンケ ル美健が組 合に所属 | 債務保証 (注) 4 担保提供 (注) 5 | 1,698 1,698 | — — | — — |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 CMC Holdings Limitedの議決権を100%保有しております。

このため、実質的に提出会社の主要株主としております。

2 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

3 平成21年10月から平成21年12月までの取引金額であります。

4 流山工業団地協同組合の千葉県および㈱商工組合中央金庫からの借入金について、同組合の他の組合員企業
15社とともに連帯保証しております。

5 流山工業団地協同組合の実施する工業等集団化事業運営の一環として、同組合が有する千葉県および㈱商工
組合中央金庫からの借入に対し担保に供しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|--|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,155円74銭 | 1株当たり純資産額 | 1,188円32銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 43円46銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 68円26銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 43円35銭 | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 68円11銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 2,662 | 4,306 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 2,662 | 4,306 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 61,275,074 | 63,098,753 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数の主要な内訳(株) | | |
| 新株予約権 | 144,954 | 138,471 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株引受権 1種類 (潜在株式の数 411,840株) この詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。 | — |

(重要な後発事象)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|------|-------|------|-------|-------|------|-----|-------|------|------|----------|--------|------|--------|----------|------|--|
| <p>(株式取得による子会社化)</p> <p>当社は、平成21年6月10日開催の取締役会において、エステティックサロンを全国に展開する㈱ノイエスの株式を平成21年7月1日に取得し、子会社化することについて決議いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社は、1980年の創業以来、素肌の美しさを最大限に引き出す「無添加の素肌美」を追求し、無添加化粧品の販売を通じて、たくさんのお客様より支持を得てまいりました。</p> <p>当社の目指す無添加の素肌美を実感していただくためには、「製品を中心としたサービス」の提供に加えて、美しさそのものを体感する「美容施術サービス」の提供が必要であることから、すでに一部の店舗においてエステ施術サービスの提供もおこなってまいりました。</p> <p>このたびエステティックサロンを全国に展開する㈱ノイエスが当社グループに加わることにより、当社の無添加の技術力と㈱ノイエスの施術サービスを効果的に融合し、より多くのお客様に無添加の素肌美を実感していただく機会を提供することを目的として株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(2) 株式取得をする相手の名称</p> <p>上垣内 清人 (㈱ノイエス 代表取締役社長)</p> <p>(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>会社の名称 ㈱ノイエス 事業内容 エステティックサロンの経営 規模 (平成21年2月期)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>売上高</td><td>1,985百万円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>235名</td></tr> </table> <p>(4) 株式取得の時期</p> <p>平成21年7月1日</p> <p>(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>取得する株式の数</td><td>4,803株</td></tr> <tr><td>取得価額</td><td>250百万円</td></tr> <tr><td>取得後の持分比率</td><td>100%</td></tr> </table> <p>(6) 資金調達の方法</p> <p>自己資金で賄う予定であります。</p> | 売上高 | 1,985百万円 | 営業利益 | 44百万円 | 経常利益 | 39百万円 | 当期純利益 | 1百万円 | 資本金 | 60百万円 | 従業員数 | 235名 | 取得する株式の数 | 4,803株 | 取得価額 | 250百万円 | 取得後の持分比率 | 100% | <p>(当社株式の大量買付行為に関する対応策)</p> <p>当社は、平成22年5月20日開催の取締役会にて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付に対し「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決議し、平成22年6月19日の第30期定時株主総会において、株主の皆様の本プランの継続のご承認をいただきました。</p> <p>なお、本件についての詳細は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2) 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照願います。また、その他の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.fancl.co.jp/corporate/ir/) に掲載しておりますので、そちらをご参照願います。</p> |
| 売上高 | 1,985百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業利益 | 44百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常利益 | 39百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資本金 | 60百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員数 | 235名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得する株式の数 | 4,803株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額 | 250百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得後の持分比率 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-------|----------|-----------------|----------------|----------------|---------------|-----|-----------------|
| ㈱ノイエス | 第2回無担保社債 | 平成20年 6月30日 | — | — | 0.74～ 0.84 | 無担保 | 平成25年 6月28日 |
| 〃 | 第3回無担保社債 | 平成20年 11月20日 | — | — | 0.76 | 無担保 | 平成25年 11月20日 |
| 合計 | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 当連結会計年度に新たに連結子会社となった㈱ノイエスが発行していたものであり、当該社債は期末までに全額早期償還しております。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| 短期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 47 | 66 | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | — | — | — | — |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 135 | 116 | — | 平成23年から平成26年 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 182 | 183 | — | — |

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載をしておりません。

2 連結決算日後5年間の返済予定額

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 53 | 27 | 25 | 10 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

| | 第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日 | 第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日 | 第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日 | 第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日 |
|--------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 24,064 | 23,618 | 28,978 | 22,874 |
| 税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円) | 1,772 | 1,273 | 3,628 | 2,101 |
| 四半期純利益金額 (百万円) | 970 | 572 | 1,522 | 1,242 |
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 15.83 | 9.33 | 23.45 | 19.14 |

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,297 | 9,234 |
| 受取手形 | 4 | 5 |
| 売掛金 | ※1 7,640 | ※1 7,965 |
| 有価証券 | 8,000 | 5,001 |
| 商品及び製品 | 2,184 | 2,120 |
| 原材料及び貯蔵品 | 399 | 311 |
| 前払費用 | 409 | 333 |
| 繰延税金資産 | 906 | 956 |
| 未収入金 | 193 | 208 |
| 関係会社短期貸付金 | 210 | 385 |
| その他 | 367 | 360 |
| 貸倒引当金 | △23 | △85 |
| 流動資産合計 | 28,590 | 26,797 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 10,147 | 10,245 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △5,010 | △5,358 |
| 建物（純額） | 5,136 | 4,887 |
| 構築物 | 504 | 496 |
| 減価償却累計額 | △353 | △362 |
| 構築物（純額） | 151 | 133 |
| 機械及び装置 | 186 | 200 |
| 減価償却累計額 | △157 | △165 |
| 機械及び装置（純額） | 28 | 35 |
| 車両運搬具 | 12 | 11 |
| 減価償却累計額 | △10 | △9 |
| 車両運搬具（純額） | 2 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 3,378 | 3,360 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △2,611 | △2,736 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 767 | 623 |
| 土地 | 7,030 | 7,030 |
| リース資産 | 116 | 179 |
| 減価償却累計額 | △18 | △70 |
| リース資産（純額） | 98 | 109 |
| 建設仮勘定 | 41 | 83 |
| 有形固定資産合計 | 13,257 | 12,904 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 9 | 7 |
| ソフトウェア | 2,898 | 2,320 |
| ソフトウェア仮勘定 | 77 | 186 |
| 施設利用権 | 1 | 1 |
| 電話加入権 | 47 | 47 |
| その他 | — | 4 |
| 無形固定資産合計 | 3,034 | 2,567 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 673 | 1,175 |
| 関係会社株式 | 8,669 | 18,973 |
| 出資金 | 645 | 645 |
| 長期貸付金 | 90 | 370 |
| 関係会社長期貸付金 | 7,653 | 8,241 |
| 破産更生債権等 | — | 4 |
| 長期前払費用 | 102 | 102 |
| 繰延税金資産 | 497 | 522 |
| 長期預金 | 4,000 | 1,500 |
| 敷金及び保証金 | 1,855 | 1,898 |
| 保険積立金 | 7 | 7 |
| その他 | 69 | 68 |
| 貸倒引当金 | △3,266 | △3,330 |
| 投資その他の資産合計 | 20,998 | 30,179 |
| 固定資産合計 | 37,290 | 45,651 |
| 資産合計 | 65,880 | 72,449 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※1 2,309 | ※1 2,329 |
| リース債務 | 33 | 51 |
| 未払金 | 2,244 | 2,255 |
| 未払費用 | 443 | 406 |
| 未払法人税等 | 1,225 | 1,888 |
| 未払消費税等 | 111 | 115 |
| 前受金 | 5 | 6 |
| 預り金 | 222 | 205 |
| 賞与引当金 | 764 | 802 |
| ポイント引当金 | 1,326 | 1,319 |
| その他 | 18 | 20 |
| 流動負債合計 | 8,703 | 9,398 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 71 | 62 |
| 退職給付引当金 | 1,180 | 1,280 |
| その他 | 106 | 88 |
| 固定負債合計 | 1,358 | 1,431 |
| 負債合計 | 10,062 | 10,829 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,795 | 10,795 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 11,706 | 11,706 |
| 資本剰余金合計 | 11,706 | 11,706 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 267 | 267 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 34,693 | 34,250 |
| 繰越利益剰余金 | 3,006 | 4,582 |
| 利益剰余金合計 | 37,967 | 39,101 |
| 自己株式 | △4,960 | △336 |
| 株主資本合計 | 55,508 | 61,266 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 | 10 |
| 評価・換算差額等合計 | 0 | 10 |
| 新株予約権 | 310 | 342 |
| 純資産合計 | 55,818 | 61,619 |
| 負債純資産合計 | 65,880 | 72,449 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 73,783 | 73,372 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 2,465 | 2,031 |
| 当期商品仕入高 | ※1 25,140 | ※1 25,521 |
| 合計 | 27,605 | 27,553 |
| 他勘定振替高 | ※2 860 | ※2 621 |
| 商品期末たな卸高 | 2,184 | 2,120 |
| 売上原価合計 | ※8 24,561 | ※8 24,810 |
| 売上総利益 | 49,222 | 48,561 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売促進費 | 8,508 | 8,015 |
| 荷造運搬費 | 2,891 | 2,871 |
| 広告宣伝費 | 5,178 | 5,193 |
| 販売手数料 | 4,736 | 4,952 |
| 業務委託費 | 2,849 | 2,796 |
| 通信費 | 1,172 | 1,107 |
| 役員報酬 | 371 | 328 |
| 給料及び手当 | 7,886 | 7,263 |
| 賞与 | 752 | 743 |
| 賞与引当金繰入額 | 713 | 710 |
| 退職給付費用 | 458 | 535 |
| 福利厚生費 | 260 | 294 |
| 法定福利費 | 939 | 826 |
| 株式報酬費用 | 19 | — |
| 減価償却費 | 1,780 | 1,787 |
| 研究開発費 | 614 | 698 |
| 賃借料 | 1,201 | 1,254 |
| 貸倒引当金繰入額 | 26 | 78 |
| その他 | 3,870 | 2,929 |
| 販売費及び一般管理費合計 | ※3 44,230 | ※3 42,388 |
| 営業利益 | 4,991 | 6,172 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 146 | 127 |
| 受取配当金 | ※1 72 | ※1 71 |
| 業務受託手数料 | ※1 306 | ※1 221 |
| 匿名組合投資利益 | 21 | 21 |
| 受取賃貸料 | 7 | 4 |
| 受取事務手数料 | ※1 360 | ※1 384 |
| 受取補償金 | 18 | 14 |
| 雑収入 | 167 | 47 |
| 営業外収益合計 | 1,099 | 893 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | — | 2 |
| 貸倒引当金繰入額 | 699 | 70 |
| 雑損失 | 53 | 40 |
| 営業外費用合計 | 752 | 112 |
| 経常利益 | 5,338 | 6,954 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※4 16 | ※4 0 |
| その他 | 1 | — |
| 特別利益合計 | 18 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※7 182 | ※7 14 |
| 固定資産売却損 | ※5 18 | ※5 0 |
| 固定資産除却損 | ※6 73 | ※6 26 |
| 投資有価証券評価損 | 95 | 29 |
| 店舗閉鎖損失 | 325 | 58 |
| 貸倒引当金繰入額 | 202 | 25 |
| 関係会社株式評価損 | — | 287 |
| その他 | 45 | 3 |
| 特別損失合計 | 943 | 445 |
| 税引前当期純利益 | 4,412 | 6,508 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,299 | 2,928 |
| 法人税等調整額 | 87 | △82 |
| 法人税等合計 | 2,386 | 2,845 |
| 当期純利益 | 2,025 | 3,662 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|-------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 10,795 | 10,795 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 10,795 | 10,795 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 11,706 | 11,706 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 11,706 | 11,706 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 155 | — |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 3 | — |
| 自己株式の消却 | △159 | — |
| 当期変動額合計 | △155 | — |
| 当期末残高 | — | — |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 11,861 | 11,706 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 3 | — |
| 自己株式の消却 | △159 | — |
| 当期変動額合計 | △155 | — |
| 当期末残高 | 11,706 | 11,706 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 267 | 267 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 267 | 267 |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 40,900 | 34,693 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | — | △442 |
| 自己株式の消却 | △6,206 | — |
| 当期変動額合計 | △6,206 | △442 |
| 当期末残高 | 34,693 | 34,250 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 2,757 | 3,006 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1,776 | △2,084 |
| 当期純利益 | 2,025 | 3,662 |
| 自己株式の処分 | △0 | △2 |
| 当期変動額合計 | 249 | 1,576 |
| 当期末残高 | 3,006 | 4,582 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日) |
|---------------------|--|--|
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 43,924 | 37,967 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1,776 | △2,084 |
| 当期純利益 | 2,025 | 3,662 |
| 自己株式の処分 | △0 | △445 |
| 自己株式の消却 | △6,206 | — |
| 当期変動額合計 | △5,957 | 1,133 |
| 当期末残高 | 37,967 | 39,101 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △11,387 | △4,960 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △2 | △2 |
| 自己株式の処分 | 63 | 4,627 |
| 自己株式の消却 | 6,365 | — |
| 当期変動額合計 | 6,426 | 4,624 |
| 当期末残高 | △4,960 | △336 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 55,193 | 55,508 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1,776 | △2,084 |
| 当期純利益 | 2,025 | 3,662 |
| 自己株式の取得 | △2 | △2 |
| 自己株式の処分 | 67 | 4,182 |
| 自己株式の消却 | — | — |
| 当期変動額合計 | 314 | 5,758 |
| 当期末残高 | 55,508 | 61,266 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 27 | 0 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △27 | 10 |
| 当期変動額合計 | △27 | 10 |
| 当期末残高 | 0 | 10 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 27 | 0 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △27 | 10 |
| 当期変動額合計 | △27 | 10 |
| 当期末残高 | 0 | 10 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 275 | 310 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 35 | 31 |
| 当期変動額合計 | 35 | 31 |
| 当期末残高 | 310 | 342 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 55,496 | 55,818 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1,776 | △2,084 |
| 当期純利益 | 2,025 | 3,662 |
| 自己株式の取得 | △2 | △2 |
| 自己株式の処分 | 67 | 4,182 |
| 自己株式の消却 | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8 | 42 |
| 当期変動額合計 | 322 | 5,800 |
| 当期末残高 | 55,818 | 61,619 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社株式及び関連会社株式 ……総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は総平均法により算定) 時価のないもの ……総平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金につ いては、当該匿名組合の直近 決算期における純資産の当社 持分相当額を計上しております。 | (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 |
| 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | デリバティブ ……時価法 | デリバティブ 同左 |
| 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産 貸借対照表価額は原価法(収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法)によって おります。 (1) 商品 ……月別総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 ……最終仕入原価法 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産 貸借対照表価額は原価法(収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法)によって おります。 (1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左 |
| 4 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) ・平成10年3月31日以前に取得し したもの ……旧定率法 ・平成10年4月1日から平成19年 3月31日までに取得したもの ……旧定額法 ・平成19年4月1日以降に取得し したもの ……定額法 建物以外 ・平成19年3月31日以前に取得し したもの ……旧定率法 ・平成19年4月1日以降に取得し したもの ……定率法 なお、主な耐用年数は、以下のと おりであります。 建物……………3～50年 機械及び装置……………4～12年 工具、器具及び備品……………2～19年 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) 同左 建物以外 同左 なお、主な耐用年数は、以下のと おりであります。 建物……………3～50年 構築物……………3～45年 機械及び装置……………3～12年 工具、器具及び備品……………2～19年 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|---------------------------|---|--|
| | <p>また、平成19年 3月 31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 ……定額法</p> | <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> |
| 5 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> |
| 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 | 同左 |

【会計処理方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|---|
| <p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。</p> <p>また、上記の会計基準の適用にあたって、従来は営業外費用に計上していた「たな卸資産廃棄損」を、当事業年度より、売上原価に含めております。</p> <p>これらの変更により、当事業年度においては、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が256百万円、経常利益が3百万円および税引前当期純利益が3百万円それぞれ減少しております。</p> | |
| <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p> | |
| | <p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用)</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。</p> |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>(貸借対照表)</p> <p>財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「商品」、「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。</p> | |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) | | | | | | | | |
|--|-----------------------|----------|-----|----------|---|-----|----------|-----|----------|
| <p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,056百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,135百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金58百万円(US \$600,000)について保証しております。</p> | 売掛金 | 2,056百万円 | 買掛金 | 2,135百万円 | <p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,336百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,272百万円</td> </tr> </table> | 売掛金 | 2,336百万円 | 買掛金 | 2,272百万円 |
| 売掛金 | 2,056百万円 | | | | | | | | |
| 買掛金 | 2,135百万円 | | | | | | | | |
| 売掛金 | 2,336百万円 | | | | | | | | |
| 買掛金 | 2,272百万円 | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|-------|-------|------------|--------|---------|--------|----|-------|----|-------|--------|-------|-----------|-------|--------|-------|--|---------|-----------|-------|-------|------------|--------|---------|--------|-----------|------|-----------|------|----|------|-----------|------|--------|-------|
| <p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">23,667百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>業務受託手数料(注)</td> <td style="text-align: right;">306百万円</td> </tr> <tr> <td>受取事務手数料</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 関係会社より研究業務を受託しております。</p> <p>※2 他勘定振替高は、自社商品を販売促進費その他に振り替えた額であります。</p> <p>※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、2,112百万円であります。</p> <p>※4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産売却損の主な内容は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>※6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> | 当期商品仕入高 | 23,667百万円 | 受取配当金 | 70百万円 | 業務受託手数料(注) | 306百万円 | 受取事務手数料 | 360百万円 | 建物 | 16百万円 | 土地 | 18百万円 | 機械及び装置 | 35百万円 | 工具、器具及び備品 | 18百万円 | ソフトウェア | 15百万円 | <p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">23,635百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>業務受託手数料(注)</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td>受取事務手数料</td> <td style="text-align: right;">384百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 関係会社より研究業務を受託しております。</p> <p>※2 他勘定振替高は、自社商品を販売促進費その他に振り替えた額であります。</p> <p>※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、2,291百万円であります。</p> <p>※4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産売却損の主な内容は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>※6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> | 当期商品仕入高 | 23,635百万円 | 受取配当金 | 70百万円 | 業務受託手数料(注) | 221百万円 | 受取事務手数料 | 384百万円 | 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 建物 | 5百万円 | 工具、器具及び備品 | 9百万円 | ソフトウェア | 10百万円 |
| 当期商品仕入高 | 23,667百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金 | 70百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務受託手数料(注) | 306百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取事務手数料 | 360百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 16百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 18百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械及び装置 | 35百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 18百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトウェア | 15百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期商品仕入高 | 23,635百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金 | 70百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務受託手数料(注) | 221百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取事務手数料 | 384百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 5百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 9百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトウェア | 10百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----|-------|----|--------|----|----|-------|-----|---|----|-----|------|----|---|------|-----------|---|----|--|-----|--|------|------|---|----|----|----|----|------|----|----|------|-----------|---|----|--|----|--|------|------|
| <p>※7 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">福利厚生施設</td> <td>建物</td> <td>31</td> <td rowspan="3">横浜市栄区</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">店舗設備</td> <td>建物</td> <td>3</td> <td rowspan="2">九州地区</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>182</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>① 福利厚生施設については、施設を売却する意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額178百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>② 店舗設備については、閉店の意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>グルーピングの方法</p> <p>当社は、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能価額の算定方法</p> <p>① 福利厚生施設の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定による評価額に基づいて算定しております。</p> <p>② 店舗設備の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については、売却可能性が見込めないため零として評価しております。</p> <p>※8 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">売上原価</td> <td style="text-align: center;">3百万円</td> </tr> </table> | 用途 | 種類 | 金額 | 場所 | 福利厚生施設 | 建物 | 31 | 横浜市栄区 | 構築物 | 4 | 土地 | 142 | 店舗設備 | 建物 | 3 | 九州地区 | 工具、器具及び備品 | 1 | 合計 | | 182 | | 売上原価 | 3百万円 | <p>※7 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">店舗設備</td> <td>建物</td> <td>12</td> <td rowspan="2">関東地区</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>14</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>店舗設備については、閉店の意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>グルーピングの方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>回収可能価額の算定方法</p> <p>店舗設備の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については、売却可能性が見込めないため零として評価しております。</p> <p>※8 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">売上原価</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> </table> | 用途 | 種類 | 金額 | 場所 | 店舗設備 | 建物 | 12 | 関東地区 | 工具、器具及び備品 | 1 | 合計 | | 14 | | 売上原価 | 1百万円 |
| 用途 | 種類 | 金額 | 場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福利厚生施設 | 建物 | 31 | 横浜市栄区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 構築物 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 土地 | 142 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 店舗設備 | 建物 | 3 | 九州地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 工具、器具及び備品 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 182 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上原価 | 3百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途 | 種類 | 金額 | 場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 店舗設備 | 建物 | 12 | 関東地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 工具、器具及び備品 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上原価 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|--------------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式(注) 1, 2 | 8,944,863 | 1,778 | 5,049,692 | 3,896,949 |
| 合計 | 8,944,863 | 1,778 | 5,049,692 | 3,896,949 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,778株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5,049,692株は、自己株式の消却による減少5,000,000株および新株予約権の行使による減少49,100株および単元未満株式の買増し請求による減少592株によるものであります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|--------------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式(注) 1, 2 | 3,896,949 | 1,976 | 3,634,940 | 263,985 |
| 合計 | 3,896,949 | 1,976 | 3,634,940 | 263,985 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,976株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少3,634,940株は、自己株式の売却による減少3,600,000株、新株予約権の行使による減少34,700株および単元未満株式の買増し請求による減少240株によるものであります。

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|---------------|------|---|------|------|-----|------|-----|------|--------|-----|-------|----|--------|--------|--------|----------|--------|---------|------|--|--|----------------------|-----------------------------|----------------------|---------------|-----|-----|----|----|-----|-----|----|------|-------|-----|-------|----|-------|--------|--------|----------|--------|---------|------|
| <p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td> <td style="text-align: center;">728</td> <td style="text-align: center;">550</td> <td style="text-align: center;">177</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">728</td> <td style="text-align: center;">550</td> <td style="text-align: center;">177</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">181百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては利息法によっております。</p> | | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) | 工具、器具及 び備品 | 728 | 550 | 177 | 合計 | 728 | 550 | 177 | 1年以内 | 124百万円 | 1年超 | 57百万円 | 合計 | 181百万円 | 支払リース料 | 179百万円 | 減価償却費相当額 | 166百万円 | 支払利息相当額 | 3百万円 | <p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td> <td style="text-align: center;">206</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">206</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左</p> | | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) | 工具、器具及 び備品 | 206 | 150 | 55 | 合計 | 206 | 150 | 55 | 1年以内 | 35百万円 | 1年超 | 21百万円 | 合計 | 57百万円 | 支払リース料 | 126百万円 | 減価償却費相当額 | 122百万円 | 支払利息相当額 | 1百万円 |
| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及 び備品 | 728 | 550 | 177 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 728 | 550 | 177 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 124百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 57百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 181百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 179百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 166百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 3百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及 び備品 | 206 | 150 | 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 206 | 150 | 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 35百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 21百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 57百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 126百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 122百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>① 有形固定資産 サーバーおよびコピー複合機等事務機器(工具、 器具及び備品)であります。</p> <p>② 無形固定資産 該当なし</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> | 1年以内 | 1百万円 | 1年超 | 2百万円 | 合計 | 3百万円 | <p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table> | 1年以内 | 1百万円 | 1年超 | 1百万円 | 合計 | 2百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 2百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 3百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 2百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式18,959百万円、関連会社株式14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成21年3月31日) | | 当事業年度 (平成22年3月31日) | |
|-----------------------|---|-----------------------|---|
| 1 | 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) | 1 | 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) |
| (1) | 流動資産 | (1) | 流動資産 |
| | 賞与引当金 310百万円 | | 未払事業税 77百万円 |
| | 未払事業税 103百万円 | | 未払地方法人特別税 75百万円 |
| | ポイント引当金 538百万円 | | 賞与引当金 325百万円 |
| | その他 91百万円 | | 貸倒引当金 16百万円 |
| | 繰延税金負債(流動)との相殺 Δ 137百万円 | | ポイント引当金 535百万円 |
| | 計 906百万円 | | その他 72百万円 |
| | | | 評価性引当額 Δ 16百万円 |
| | | | 繰延税金負債(流動)との相殺 Δ 130百万円 |
| | | | 計 956百万円 |
| (2) | 固定資産 | (2) | 固定資産 |
| | 減価償却超過額 2百万円 | | 減価償却超過額 0百万円 |
| | 退職給付引当金 479百万円 | | 退職給付引当金 520百万円 |
| | 長期未払金 37百万円 | | 長期未払金 32百万円 |
| | 貸倒引当金 1,324百万円 | | 貸倒引当金 1,352百万円 |
| | 投資有価証券評価損 244百万円 | | 投資有価証券 129百万円 |
| | その他 51百万円 | | 関係会社株式 221百万円 |
| | 評価性引当額 Δ 1,642百万円 | | その他 91百万円 |
| | 繰延税金負債(固定)との相殺 Δ 0百万円 | | 評価性引当額 Δ 1,818百万円 |
| | 計 497百万円 | | 繰延税金負債(固定)との相殺 Δ 7百万円 |
| | 繰延税金資産合計 1,403百万円 | | 計 522百万円 |
| | | | 繰延税金資産合計 1,479百万円 |
| | (繰延税金負債) | | (繰延税金負債) |
| (1) | 流動負債 | (1) | 流動負債 |
| | 前払年金費用 Δ 136百万円 | | 前払年金費用 Δ 130百万円 |
| | その他 Δ 1百万円 | | 繰延税金資産(流動)との相殺 130百万円 |
| | 繰延税金資産(流動)との相殺 137百万円 | | 計 1百万円 |
| | 計 1百万円 | | |
| (2) | 固定負債 | (2) | 固定負債 |
| | 投資有価証券評価差額金 Δ 0百万円 | | 投資有価証券評価差額金 Δ 7百万円 |
| | 繰延税金資産(固定)との相殺 0百万円 | | 繰延税金資産(固定)との相殺 7百万円 |
| | 計 1百万円 | | 計 1百万円 |
| | 繰延税金負債合計 1百万円 | | 繰延税金負債合計 1百万円 |
| | 繰延税金資産の純額 1,403百万円 | | 繰延税金資産の純額 1,479百万円 |
| 2 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| | 法定実効税率 40.64% | | 法定実効税率 40.63% |
| | (調整) | | (調整) |
| | 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.16% | | 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.43% |
| | 住民税均等割等 2.53% | | 住民税均等割等 1.67% |
| | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ 0.66% | | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ 0.51% |
| | 試験研究費等税額控除項目 Δ 3.09% | | 試験研究費等税額控除項目 Δ 2.10% |
| | 評価性引当額 9.28% | | 評価性引当額 2.94% |
| | その他 1.23% | | その他 Δ 0.34% |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 54.09% | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.72% |

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 905円82銭 | 1株当たり純資産額 | 943円99銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 33円06銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 58円05銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 32円98銭 | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 57円92銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 2,025 | 3,662 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 2,025 | 3,662 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 61,275,074 | 63,098,753 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数の主要な内訳(株) | | |
| 新株予約権 | 144,954 | 138,471 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株引受権 1種類 (潜在株式の数 411,840株) これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | — |

(重要な後発事象)

| <p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|------|-------|------|-------|-------|------|-----|-------|------|------|----------|--------|------|--------|----------|------|--|
| <p>(株式取得による子会社化)</p> <p>当社は、平成21年6月10日開催の取締役会において、エステティックサロンを全国に展開する㈱ノイエスの株式を平成21年7月1日に取得し、子会社化することについて決議いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社は、1980年の創業以来、素肌の美しさを最大限に引き出す「無添加の素肌美」を追求し、無添加化粧品の販売を通じて、たくさんのお客様より支持を得てまいりました。</p> <p>当社の目指す無添加の素肌美を実感していただくためには、「製品を中心としたサービス」の提供に加えて、美しさそのものを体感する「美容施術サービス」の提供が必要であることから、すでに一部の店舗においてエステ施術サービスの提供もおこなってまいりました。</p> <p>このたびエステティックサロンを全国に展開する㈱ノイエスが当社グループに加わることにより、当社の無添加の技術力と㈱ノイエスの施術サービスを効果的に融合し、より多くのお客様に無添加の素肌美を実感していただく機会を提供することを目的として株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(2) 株式取得をする相手の名称</p> <p>上垣内 清人 (㈱ノイエス 代表取締役社長)</p> <p>(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>会社の名称 ㈱ノイエス 事業内容 エステティックサロンの経営 規模 (平成21年2月期)</p> <table data-bbox="375 1227 667 1429"> <tr> <td>売上高</td> <td>1,985百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>235名</td> </tr> </table> <p>(4) 株式取得の時期</p> <p>平成21年7月1日</p> <p>(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table data-bbox="215 1534 603 1630"> <tr> <td>取得する株式の数</td> <td>4,803株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(6) 資金調達の方法</p> <p>自己資金で賄う予定であります。</p> | 売上高 | 1,985百万円 | 営業利益 | 44百万円 | 経常利益 | 39百万円 | 当期純利益 | 1百万円 | 資本金 | 60百万円 | 従業員数 | 235名 | 取得する株式の数 | 4,803株 | 取得価額 | 250百万円 | 取得後の持分比率 | 100% | <p>(当社株式の大量買付行為に関する対応策)</p> <p>当社は、平成22年5月20日開催の取締役会にて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付に対し「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決議し、平成22年6月19日の第30回定時株主総会において、株主の皆様の本プランの継続のご承認をいただきました。</p> <p>なお、本件についての詳細は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2) 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照願います。また、その他の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.fancl.co.jp/corporate/ir/) に掲載しておりますので、そちらをご参照願います。</p> |
| 売上高 | 1,985百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業利益 | 44百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常利益 | 39百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資本金 | 60百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員数 | 235名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得する株式の数 | 4,803株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額 | 250百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得後の持分比率 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|----------------------|---------|-------------------|
| 投資有価証券 | | |
| その他有価証券 | | |
| (株)テレコムメディア | 20,000 | 50 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 41,910 | 20 |
| (株)テレビ神奈川 | 40,000 | 20 |
| 東日本旅客鉄道(株) | 3,000 | 19 |
| ソニー(株) | 3,067 | 10 |
| 日本電信電話(株) | 2,000 | 7 |
| T&Dホールディング(株) | 2,700 | 5 |
| (株)横浜銀行 | 10,140 | 4 |
| (株)イー・ウーマン | 250 | 4 |
| (株)ドトール・日レスホールディングス | 2,420 | 2 |
| その他7銘柄 | 12,356 | 6 |
| 計 | 137,843 | 153 |

【債券】

| 銘柄 | 券面総額(百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|---|-----------|-------------------|
| 有価証券 | | |
| その他有価証券 | | |
| 三井住友F&L 短期社債 | 1,000 | 999 |
| 三菱UFJ証券 短期社債 | 1,000 | 999 |
| 小計 | 2,000 | 1,999 |
| 投資有価証券 | | |
| その他有価証券 | | |
| (株)三井住友銀行第18回期限前 償還条項付無担保社債 (劣後特約付) | 1,000 | 1,021 |
| 小計 | 1,000 | 1,021 |
| 計 | 3,000 | 3,021 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | 投資口数等 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------------------------|-------------|-------------------|
| 有価証券 | | |
| その他有価証券 | | |
| NZAMキャッシュ・ アルファ・ファンド | 3,001,517千口 | 3,001 |
| 計 | 3,001,517千口 | 3,001 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|---|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 10,147 | 248 | 150 | 10,245 | 5,358 | 442 (12) | 4,887 |
| 構築物 | 504 | - | 7 | 496 | 362 | 17 | 133 |
| 機械及び装置 | 186 | 15 | 1 | 200 | 165 | 9 | 35 |
| 車両運搬具 | 12 | - | 1 | 11 | 9 | 0 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 3,378 | 245 | 264 | 3,360 | 2,736 | 365 (1) | 623 |
| 土地 | 7,030 | - | - | 7,030 | - | - | 7,030 |
| リース資産 | 116 | 63 | - | 179 | 70 | 44 | 109 |
| 建設仮勘定 | 41 | 83 | 41 | 83 | - | - | 83 |
| 有形固定資産計 | 21,418 | 656 | 467 | 21,607 | 8,702 | 880 (14) | 12,904 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 21 | - | - | 21 | 13 | 2 | 7 |
| ソフトウェア | 7,029 | 414 | 159 | 7,284 | 4,964 | 990 | 2,320 |
| ソフトウェア仮勘定 | 77 | 186 | 77 | 186 | - | - | 186 |
| 施設利用権 | 29 | - | - | 29 | 28 | 0 | 1 |
| 電話加入権 | 47 | - | - | 47 | - | - | 47 |
| その他 | - | 4 | - | 4 | - | - | 4 |
| 無形固定資産計 | 7,205 | 604 | 236 | 7,573 | 5,006 | 992 | 2,567 |
| 長期前払費用 | 753 | 49 | 13 | 789 | 686 | 48 | 102 |

(注) 1 当期増加額のうち主なもの

| | | |
|-----------|---------------|--------|
| 建物 | 店舗出店およびリニューアル | 108百万円 |
| 建物 | 事務所内装 | 120百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 店舗出店およびリニューアル | 38百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 研究機器 | 67百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 店舗システムサーバ | 60百万円 |
| ソフトウェア | グループ会社会計システム | 51百万円 |
| ソフトウェア | ショッピングモールシステム | 70百万円 |
| ソフトウェア | 化粧品処方システム | 57百万円 |

2 当期減少額のうち主なもの

| | | |
|-----------|---------------|--------|
| 建物 | 店舗閉店およびリニューアル | 141百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 店舗閉店およびリニューアル | 54百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 研究機器 | 21百万円 |
| 工具、器具及び備品 | マーケティングシステム | 15百万円 |

3 当期償却額のうち()内の金額は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 3,290 | 156 | 23 | 7 | 3,415 |
| 賞与引当金 | 764 | 802 | 764 | - | 802 |
| ポイント引当金 | 1,326 | 1,319 | - | 1,326 | 1,319 |

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替によるものであります。

2 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| 現金 | 37 |
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 235 |
| 普通預金 | 6,930 |
| 定期預金 | 2,000 |
| 別段預金 | 31 |
| 小計 | 9,197 |
| 合計 | 9,234 |

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| シャディ(株) | 5 |
| 合計 | 5 |

(ロ)期日別内訳

| 期日 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| 平成22年4月10日満期 | 1 |
| 平成22年5月10日満期 | 1 |
| 平成22年6月10日満期 | 1 |
| 合計 | 5 |

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------------|---------|
| 通信販売顧客 | 2,890 |
| FANCL ASIA(PTE)LTD | 2,251 |
| (株)Paltak | 438 |
| (株)そごう・西武 | 249 |
| イオンモール(株) | 150 |
| (株)丸井 | 148 |
| その他 | 1,837 |
| 合計 | 7,965 |

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------------|--------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | $\frac{(B)}{365}$ |
| 7,640 | 76,724 | 76,399 | 7,965 | 90.56 | 37 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

ニ たな卸資産

(イ)商品及び製品

| 品目 | 金額(百万円) |
|--------|---------|
| 化粧品 | 704 |
| 栄養補助食品 | 531 |
| 青汁 | 163 |
| 快適雑貨 | 268 |
| 肌着 | 386 |
| 発芽玄米 | 54 |
| その他 | 10 |
| 合計 | 2,120 |

(ロ)原材料及び貯蔵品

| 品目 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 販促品 | 265 |
| 梱包資材 | 36 |
| その他 | 10 |
| 合計 | 311 |

ホ 関係会社株式

| 銘柄 | 金額(百万円) |
|---|---------|
| Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited | 6,553 |
| (株)ファンケル美健 | 5,071 |
| Fantastic Natural Cosmetics Limited | 3,481 |
| (株)シャローネ | 1,681 |
| FANCL ASIA (PTE) LTD | 875 |
| (株)アテナ | 480 |
| (株)ファンケル健康院 | 300 |
| (株)ノイエス | 256 |
| (株)ファンケルスタッフ | 90 |
| (株)ファンケルホームライフ | 90 |
| (株)品質安全研究センター | 47 |
| (株)ファンケルスマイル | 30 |
| (株)グリーンヒル | 14 |
| その他 | 0 |
| 合計 | 18,973 |

ヘ 関係会社長期貸付金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| (株)ファンケル発芽玄米 | 3,851 |
| ニコスタービューテック(株) | 1,890 |
| (株)いいもの王国 | 1,850 |
| (株)ファンケル美健 | 262 |
| (株)ファンケル健康院 | 200 |
| (株)ノイエス | 187 |
| 合計 | 8,241 |

② 負債の部

イ 買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| (株)ファンケル美健 | 2,036 |
| (株)ファンケル発芽玄米 | 139 |
| (株)いいもの王国 | 96 |
| 伊藤忠商事(株) | 56 |
| その他 | 0 |
| 合計 | 2,329 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 単元株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ(http://www.fancl.co.jp/)に掲載しております。 |
| 株主に対する特典 | 毎決算期末現在の単元株主に対して、年1回3,000円相当の株主優待を贈呈。(①3,000円相当の当社製品または寄付参加②当社指定店舗「ファンケル銀座スクエア」のご利用券3,000円分のいずれか。) |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第29期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書に係る訂正報告書、確認書

事業年度(第29期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年9月29日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度(第29期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月22日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月11日関東財務局長に提出。

第30期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月11日関東財務局長に提出。

第30期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書 平成21年10月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

株式会社 ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンケルの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファンケルが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月19日

株式会社 ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンケルの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファンケルが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

株式会社 ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケルの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月19日

株式会社 ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケルの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年6月21日 |
| 【会社名】 | 株式会社ファンケル |
| 【英訳名】 | FANCL CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 成松 義文 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません |
| 【本店の所在の場所】 | 横浜市中区山下町89番地1 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員である成松義文は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有している。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」及び「同実施基準」に準拠している。なお、財務報告に係る内部統制は、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である平成22年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行った。財務報告に係る内部統制の評価に当たり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。当社は、「第30期財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書」に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価した。当該評価を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価した。財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、会社及び連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。重要な事業拠点を選定する際は、連結売上高の概ね2/3を一定割合としている。ただし、連結グループ内での生産機能を考慮し、追加的に連結総資産の指標を併用して検討した。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、売上高、売掛金、棚卸資産である。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成22年3月31現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年6月21日 |
| 【会社名】 | 株式会社ファンケル |
| 【英訳名】 | FANCL CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 成松 義文 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません |
| 【本店の所在の場所】 | 横浜市中区山下町89番地1 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の成松義文は、当社の第30期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。